

第1回 予算特別委員会

日 時：令和6年3月14日・15日・18日・19日
午前9時30分～
場 所：下呂庁舎3-1会議室

1 委員長あいさつ

2 市長あいさつ

3 議長あいさつ

4 付託案件

- (1) 議第40号 令和6年度下呂市一般会計予算……………【まちづくり推進部】
- (2) 議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
……………【市民保健部】
- (3) 議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算……………【市民保健部】
- (4) 議第43号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
……………【福 祉 部】
- (5) 議第44号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算…【福 祉 部】
- (6) 議第45号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
……………【市民保健部】
- (7) 議第46号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計予算……………【地域振興部】
- (8) 議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算……………【教育委員会事務局】
- (9) 議第48号 令和6年度下呂市水道事業会計予算……………【上下水道部】
- (10) 議第49号 令和6年度下呂市下水道事業会計予算……………【上下水道部】
- (11) 議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算……………【観光商工部】
- (12) 議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算……………【金山病院事務局】

【資 料】

- 議第40～51号 令和6年度予算の概要について…………… P1 【まちづくり推進部】
- 議第40～51号 令和6年度予算における人件費について…………… P7 【総 務 部】
- 議第40～51号 令和6年度予算説明資料…………… 別冊 【各 部 局】
- 議第40号 高齢者運転免許講習施設支援事業について…………… P9 【福 祉 部】
- 議第40号 介護職員確保対策事業の拡充について…………… P11【福 祉 部】
- 議第40号 令和6年度林政関係予算（森林環境譲与税の使途）…………… P13【農 林 部】
- 議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険税率について…………… P37【市民保健部】
- 議第44号 令和6年度介護保険事業勘定財源充当一覧…………… P43【福 祉 部】

令和6年度予算(案)の概要について

【会計区分別予算額等】

千円

会計区分	令和6年度	令和5年度	比較増減額・増減率
一般会計	23,430,000	22,890,000	540,000 2.4%
特別会計(7会計)	8,112,630	8,319,630	△207,000 △2.5%
企業会計(4会計)	7,208,963	6,850,966	357,997 5.2%
合計	38,751,593	38,060,596	690,997 1.8%

【一般会計の主な特徴】

1. 合併後過去4番目の予算規模に 23,430,000千円

- ◇人件費の増額 108,485千円(給与改定、制度改正、会計年度任用職員勤勉手当の支給)
- ◇物件費の増額 397,139千円(ふるさと寄附推進経費や森林環境譲与税充当事業費の増など)
- ◇補助費の増額 354,249千円(国の定額減税補足給付金の支給など)
- ◇普通建設事業費の増額 818,224千円(し尿処理施設基幹的設備改良工事、消防救急デジタル無線設備更新工事、星雲会館空調設備更新工事、旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備、河川・道路の自然災害防止対策の実施など)
- ◇積立金の減額△975,771千円(地域振興基金の積立完了 令和5年度までの3年間)

1	23,990,000千円	平成30年度
2	23,790,000千円	令和3年度
3	23,700,000千円	令和4年度
4	<u>23,430,000千円</u>	<u>令和6年度</u>
5	23,180,000万円	平成29年度

2. 予算構成から見る歳入の特徴

(1) 市税が 100,984千円 (△2.3%) 減額

【予算額】市税 4,204,389千円

- ◇定額減税の影響に伴う個人市民税の減額 △101,570千円 ※定額減税分は地方特例交付金にて計上
- ◇観光入込客の回復に伴う入湯税の増額 31,895千円

(2) 国庫支出金が 528,435千円 (32.5%) 増額

【予算額】国庫支出金 2,152,889千円

- ◇中山浄化園基幹的設備改良事業の循環型社会形成推進交付金が増額 272,428千円
- ◇調整給付・低所得者支援の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額 263,016千円
- ◇消防救急デジタル無線設備更新に伴う消防防災施設整備費補助金が増額 67,894千円

(3) 寄附金を当初予算で計上 468,700千円 (100.0%)増額

【予算額】寄附金 468,700千円

- ◇ふるさと寄附の収入状況(年間960,000千円R5見込額)から、令和6年度から返礼品等に係る歳出相当分を当初予算で計上 468,700千円

(4) 基金からの繰入金は 66,352千円 (4.8%)増額

【予算額】基金繰入金 1,440,417千円

- ◇ふるさと応援基金繰入金はふるさと寄附金の当初計上に伴い減額 △165,849千円
- ◇旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備への公共事業基金の充当 125,000千円
- ◇子育て、人口減少対策、まちづくり等の事業に対する地域振興基金の充当 100,000千円

(5) 市債計上額は 485,290 千円 (△18.3%) の減額 【予算額】市債 2,173,786 千円

◇地域振興基金の積立完了(R5年度)に伴う合併特例債の減額 △927,200 千円

◇ハード事業にかかる市債発行は 2,073,000 千円で、令和5年度 1,607,300 千円から増額

◇国の地方財政計画に基づき臨時財政対策債を抑制 △23,790 千円

※普通交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度比 155,180 千円の減

3. 予算構成から見る歳出(目的別経費)の特徴

(1) 総務費は 287,214 千円 (△7.0%) の減 【予算額】総務費 3,840,930 千円

◇星雲会館空調設備の更新工事の実施 250,160 千円

◇ふるさと寄附金見込額の増(7億→9.6億)による推進事業費の増額 122,583 千円

◇定額減税しきれない方に対する調整給付の実施 248,784 千円

◇合併特例債を活用した地域振興基金積立(R5年度まで)の減額 △976,000 千円

(2) 民生費は 223,474 千円 (△4.0%) の減 【予算額】民生費 5,419,010 千円

◇小坂診療所の介護医療院への転換等に伴う介護保険特別会計繰出金の増額 39,649 千円

◇新子育て支援施設整備完了に伴う減額 △359,146 千円

(3) 衛生費は 621,525 千円 (22.8%) の増 【予算額】衛生費 3,347,910 千円

◇環境衛生施設整備事業(し尿処理施設基幹的設備改良工事)の増額 671,759 千円

(4) 農林水産業費は 163,721 千円(△8.9%)の減 【予算額】農林水産業費 1,670,608 千円

◇新規就農者や営農組織の機械・設備導入等補助金の減額 △67,112 千円

◇農業集落排水施設等に係る下水道事業会計繰出金の減額 △75,684 千円

◇森林環境譲与税の交付額増に伴う林業振興費(沿道伐採事業ほか)の増額 63,441 千円

◇30年、2年災における林道の局部改良個所数の減による公共林道改良事業の減額 △61,566 千円

(5) 商工費は 223,412 千円(27.0%)の増 【予算額】商工費 1,050,581 千円

◇旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備等の観光施設整備費の増額 148,819 千円

◇飛騨川公園の多目的グラウンド改修等整備費の増額 21,886 千円

(6) 土木費は 227,062 千円(△9.0%)の減 【予算額】土木費 2,289,903 千円

◇道路メンテナンス事業(橋梁長寿命化補修)や道路の落石防止対策事業の減額 △356,260 千円

◇自然災害を事前に防止するための道路、河川の改修事業の増額 164,200 千円

(7) 消防費は 310,634 千円(30.3%)の増 【予算額】消防費 1,336,521 千円

◇消防救急デジタル無線設備更新工事の実施に伴う増額 265,336 千円

(8) 教育費は 246,163 千円(15.8%)の増 【予算額】教育費 1,808,821 千円

◇中学校(市内南部地域)特別教室空調設備整備工事の実施 99,192 千円

◇令和6年開催の国民文化祭実施にかかる費用の増額 39,317 千円

令和6年度 普通交付税見積調書について

【令和6年度普通交付税算定の特徴】

◎令和2年度国勢調査の人口(確定値:30,428人)を採用して算出

※個別算定経費 ①「下水道費」R6準化債借入見込による減額算定(△2億2,500万円)

「その他教育費(人口)」段階補正、密度補正(認定こども園在籍人員数等)の減(△2,793万円)

「林野水産業費」森林環境譲与税譲与額の増に伴う増(6,551万円)

②～⑤「地域の元気創造事業費」～「地域デジタル社会推進事業費」は、前年度交付算定額と同額で算定

※公債費 ⑥辺地債・合併特例債の償還が進んだことによる減(△1億1,871万円)、財対債、過疎債の元金償還額の増(5,241万円)

※包括算定経費 ⑦市施設の光熱費、管理経費高騰対策による単位費用の増が引き続き行われるため前年度算定額と同程度で算定

※臨時財政対策債(イ) 地方財政計画の伸び率(△54.3%)を採用して前年度算定額を基準に算出

※基準財政収入額(エ) 税収シミュレーションの伸び率及び地方財政計画等に基づき市税・地方譲与税・交付金などを算定

1 総括表

区分	摘要		令和6年度	令和5年度	参考:令和5年度	増減額	増減率
			(当初予算)	(当初予算)	(算定額)	A-B	D/B*100
			(千円) A	(千円) B	(千円) C	(千円) D	(%)
基準財政 需要額	基準財政	個別算定経費 (②、③、④、⑤を除く) ①	8,628,091	8,630,590	8,570,482	△2,499	0.0
		地域の元気創造事業費 ②	120,016	127,560	120,016	△7,544	△5.9
		人口減少等特別対策事業費 ③	204,840	206,394	204,840	△1,554	△0.8
		地域社会再生事業費 ④	186,845	181,980	186,845	4,865	2.7
		地域デジタル社会推進費 ⑤	91,923	79,574	91,923	12,349	15.5
	需要額	公債費 ⑥	2,002,483	2,050,156	2,094,346	△47,673	△2.3
		包括算定経費 ⑦	1,213,268	1,213,312	1,213,268	△44	0.0
		計①+②+③+④+⑤+⑥+⑦ +錯誤額(R5錯誤△1,081) (ア)	12,447,466	12,489,566	12,480,639	△42,100	△0.3
		臨時財政対策債発行可能額 (振替相当額) (イ)	30,786	84,576	68,375	△53,790	△63.6
合計(臨財債振替後) (ア)-(イ) (ウ)		12,416,680	12,404,990	12,412,264	11,690	0.1	
基準財政収入額	基準財政収入額(錯誤措置) (エ)	4,365,192	4,251,261	4,277,221	113,931	2.7	
交付基準額(臨財債振替後) (ウ)-(エ) (オ)		8,051,488	8,153,729	8,135,043	△102,241	△1.3	
交付基準額(オ)+臨時財政対策債(イ) (カ)		8,082,274	8,238,305	8,203,418	△156,031	△1.9	
※下記「◆その他」参照							
			↓R6予算額	↓R5予算額	↓R5交付決定額		
普通交付税 (キ)		8,021,480	8,152,870	8,129,447	△131,390	△1.6	
臨時財政対策債 (イ)		60,786	84,576	68,375	△23,790	△28.1	
		8,082,266	8,237,446	8,197,822	△155,180	△1.9	

◆その他 ・令和5年度算定額(交付額)は当初予算との比較のため、12月に追加交付された臨時経済対策費50,095千円及び臨時財政対策債償還基金費61,952千円を除外しています。
 ・普通交付税の歳入欠損を回避するため、(カ)8,082,274千円を本来交付分と捉えたうえで普通交付税算出額から30,000千円を臨時財政対策債に振り替えて予算計上しています。

令和6年度一般会計予算の主な増減項目と内容(当初予算比較)について

1. ①【歳入】予算の説明書1ページ関連 ※金額は増減の額

(単位:千円)

区 分	前年度比較	〔令和6年度増加の主な要因〕 R6 - R5	〔令和6年度減少の主な要因〕 R6 - R5
市税	△ 100,984	入湯税31,895	市民税△110,511、固定資産税△18,163
地方譲与税	75,356	森林環境譲与税65,356、自動車重量譲与税11,000	
交付金	130,000	地方特例交付金125,000、法人事業税交付金18,000、配当割交付金4,000、環境性能割交付金4,000	地方消費税交付金△20,000
地方交付税	△ 131,390		普通交付税△131,390
分担金及び負担金	△ 3,265	県土地改良事業3,750、県営ため池防災対策事業1,335	県単林道事業△4,262、老人保護措置費負担金△1,674
使用料及び手数料	13,713	駐車場使用料16,582、休日診療所収入9,450、中原診療所収入4,800	市営住宅使用料△8,975、ごみ処理手数料△6,390、保育所保育料△3,118
国庫支出金	528,435	循環型社会形成推進交付金272,428、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金263,016、緊急消防援助隊設備整備費補助金67,894、自治体オンライン手続推進事業補助金46,141、学校施設環境改善交付金(体育施設)37,437、消防防災施設整備費補助金20,100、社会資本整備総合交付金(都市計画費)19,425、学校施設環境改善交付金(公立学校施設)13,640	道路メンテナンス事業補助金△84,135、防災・安全交付金△38,018、デジタル田園都市国家構想交付金△21,151、交通安全対策補助金△17,820、児童手当交付金△15,852、建築物耐震対策緊急促進事業補助金△12,686
県支出金	13,155	農業経営高度化支援事業補助金34,650、岐阜県火山防災対策施設等整備費補助金27,100、県知事選挙交付金24,187、林業施設災害復旧費補助金(過年度分)15,221、県単かんがい排水事業補助金13,000、経営開始資金事業補助金12,750	元気な農業産地構造改革支援事業補助金△37,188、公共林道事業補助金△31,465、県議会議員選挙交付金△16,002、木の香る快適な公共施設等整備事業△11,118、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金△10,000
財産収入	△ 3,136	財政調整基金利子6,496	立木竹売払収入△9,990
寄附金	468,700	ふるさと寄附金468,700	
繰入金	65,927	公共事業基金繰入金125,000、地域振興基金繰入金100,000	ふるさと応援基金繰入金△165,849
諸収入	△ 31,221	小口融資資金預託金回収金20,000、地域型保育事業給付8,878	スポーツ振興くじ助成金△20,000、経営安定資金融資預託金回収金△18,363、休日診療所収入(現年分)△9,434
市債	△ 485,290	環境衛生施設整備事業債340,600、消防救急デジタル無線整備事業債199,500、星雲会館空調設備更新事業債180,400、緊急自然災害防止対策事業債(河川)103,800、中学校特別教室空調設備整備事業85,500	地域振興基金事業債△927,200、児童福祉施設整備事業債△288,000、道路メンテナンス事業債△153,100、社会体育施設整備事業債△97,700、防災・安全(道路)構造物改良事業債△79,500

1. ②【歳出(目的別)】予算の説明書2ページ関連 ※金額は増減の額

(単位:千円)

区分	前年度比較	〔令和6年度増加の主な要因〕 R6 - R5	〔令和6年度減少の主な要因〕 R6 - R5
議会費	6,608	議員活動費8,074	議員活動費臨時△2,183
総務費	△ 287,214	定額減税補足給付金事業248,784、星雲会館(萩原庁舎)等管理費臨時243,604、ふるさと寄附金推進事業122,583、庁内情報化推進諸経費臨時58,210、県知事選挙費24,187、市長及び市議会議員選挙費20,135、金山地域地域振興事業臨時16,590、総務職員給与費14,487、庁内情報化推進諸経費14,318、住民記録電算処理費臨時11,088、下呂市民会館管理費臨時10,614	地域振興基金費△975,707、デジタルトランスフォーメーション推進事業△77,794、小坂地域地域振興事業臨時△28,175、交通対策諸経費臨時△20,000、県議会議員選挙費△16,002、デマンドバス運行事業△13,488
民生費	△ 223,474	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)繰出金39,649、地域子育て支援拠点事業30,349、子ども・子育て支援事業24,914、出産祝金支給事業24,519、保育所運営費18,325、障がい者自立支援給付事業14,700、後期高齢者医療広域連合負担金負担事業13,725、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(新たに住民税非課税世帯等)11,625、後期高齢者医療特別会計繰出金10,493	地域子育て支援拠点事業臨時△358,496、児童手当給付費△21,975、保育所備品整備費△15,495、国民健康保険特別会計(保険基盤)繰出金△10,400
衛生費	621,525	環境衛生施設整備事業671,759、清掃職員給与費15,040、ごみ処理施設管理運営費臨時13,205、ごみ処理施設職員給与費12,454	病院事業会計繰出金△40,791、水道事業会計繰出金△37,185、国民健康保険特別会計(診療施設勘定)繰出金△25,455、脱炭素社会推進事業△10,000
労働費	8,111	雇用促進奨励事業8,140	
農林水産業費	△ 163,721	森林経営管理事業44,214、農業経営高度化支援事業34,650、県単かんがい排水事業29,998、沿道伐採事業22,000、県単土地改良事業9,889	下水道事業会計繰出金△75,684、元気な農業産地構造改革支援事業△67,112、公共林道改良事業△61,566、県営基幹農道整備事業△30,000、農業総務職員給与費△17,475、市単土地改良事業△15,993、県営経営体育成基盤整備事業△15,769、県営中山間総合整備事業△13,037、集落環境保全整備事業△12,137、間伐未利用材搬出促進事業△11,390
商工費	223,412	観光施設管理費臨時148,819、小口融資事業24,235、飛騨川公園整備事業21,886、観光客誘致対策事業19,660	経営安定資金融資事業△18,363、中小企業緊急支援融資補給事業△2,169
土木費	△ 227,062	自然災害防止対策事業(河川)103,800、自然災害防止対策事業(道路)60,400、社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁費)47,677、踏切道改良計画事業32,000、防災・安全交付金交通安全事業19,700、都市計画区域マスタープラン策定事業14,223	道路メンテナンス事業△231,260、防災・安全交付金道路事業△125,000、下水道事業会計繰出金△65,355、土木総務職員給与費△25,301、建築物耐震化促進事業△21,617、社会資本整備総合交付金事業(都市計画費)△14,500、交通安全対策事業(通学路緊急対策)△11,300、市営住宅総務職員給与費△10,261
消防費	310,634	指令システム整備事業265,336、災害対策諸経費臨時88,597、各種消防行事開催費12,751、防災行政無線施設整備事業10,241	常備消防職員給与費△28,265、消防自動車等購入事業△23,999、防災行政無線通信施設管理費臨時△11,459
教育費	246,163	中学校空調設備整備事業92,871、国民文化祭事業費39,317、小学校指導用教材購入事業31,884、学校給食センター管理運営費18,390、スクールバス管理運営費16,800、中学校施設整備事業15,507、学校給食費負担軽減支援事業14,847、教育事務局職員給与費14,735、埋蔵文化財整理・収蔵等設備整備事業13,978、学業支援員等設置事業11,848	給食センター職員給与費△10,576、スクールバス管理運営費臨時△9,752、小学校管理運営費△9,154、小学校空調設備整備事業△6,934、体育施設整備事業△5,368
災害復旧費	30,443	過年補助林業施設災害復旧事業30,443	
公債費	△ 5,425	市債償還利子11,925	市債償還元金△17,350
予備費	0		

2.【歳出(性質別)】予算の説明書3ページ関連 ※金額は増減の額

(単位:千円)

区分	前年度比較	〔令和6年度増加の主な要因〕 R6 - R5	〔令和6年度減少の主な要因〕 R6 - R5
人件費	108,485	給料(一般職)29,078、手当(一般職)17,807、報酬(会計年度)35,922、給料(会計年度)13,723、手当(会計年度)35,605、議員報酬5,010、議員手当2,623	退職手当組合負担金△38,805
扶助費	△ 10,907	障がい者自立支援給付事業14,700	児童手当給付費△21,975、福祉医療費助成事業(県単重心)△8,446、児童扶養手当給付費△5,820
公債費	△ 5,425	市債償還利子11,925	市債償還元金△17,350
普通建設事業費	818,224	環境衛生施設整備事業671,759、指令システム整備事業266,112、星雲会館(萩原庁舎)等管理費臨時243,604、観光施設管理費臨時135,740、自然災害防止対策事業(河川)103,800、中学校空調設備整備事業92,871、災害対策諸経費臨時87,289、自然災害防止対策事業(道路)60,400、社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁費)47,677、踏切道改良計画事業32,000、県単かんがい排水事業29,998、飛騨川公園整備事業21,886、防災・安全交付金交通安全事業19,700、庁内情報化推進諸経費臨時15,885、中学校施設整備事業15,507	地域子育て支援拠点事業臨時△347,608、道路メンテナンス事業△231,260、防災・安全交付金道路事業△125,000、元気な農業産地構造改革支援事業△67,112、公共林道改良事業△61,566、県営基幹農道整備事業△30,000、消防自動車等購入事業△23,999、建築物耐震化促進事業△22,590、交通対策諸経費臨時△20,000、県営経営体育成基盤整備事業△15,769、社会資本整備総合交付金事業(都市計画費)△14,500、集落環境保全整備事業△12,137、交通安全対策費(通学路緊急対策)△11,300、スクールバス管理運営費臨時△10,457
災害復旧事業費	30,443	過年補助林業施設災害復旧事業30,443	
物件費	397,139	【報償費】ふるさと寄附金推進事業78,000 【需要費】小学校指導用教材購入事業31,884、 【委託料】森林経営管理事業44,723、庁内情報化推進諸経費臨時42,325、地域子育て支援拠点事業26,875、沿道伐採事業22,000、スクールバス管理運営費15,949、都市計画区域マスタープラン策定事業14,223、出産・子育て応援交付金事業11,750、ふるさと寄附金推進事業11,235、住民記録電算処理費臨時11,088 【使用料・賃借料】ふるさと寄附金推進事業26,630 【工事請負費】金山地域地域振興事業臨時16,040	【需要費】小学校管理運営費△10,331、 【委託料】デジタルトランスフォーメーション推進事業△23,919、デマンドバス運行事業△13,488、防災行政無線通信施設管理費臨時△11,472、脱炭素社会推進事業△10,000 【備品購入費】保育所備品整備費△16,813
維持補修費	9,405	元気ではつつ増進施設管理運営費9,772、道の駅施設維持補修費8,641、治山・林道維持補修費1,468、しみずの湯維持補修費1,320	ゆったり館施設維持補修費△8,062、市立老人ホーム維持補修費△4,615、教員住宅維持補修費△2,605、市営住宅維持補修費△1,749
補助費等	354,249	定額減税補足給付金事業244,650、国民文化祭事業費37,500、農業経営高度化支援事業34,650、出産祝金支給事業24,500、観光客誘致対策事業18,850、子ども・子育て支援事業17,852、下水道事業会計繰出金15,145、各種消防行事開催費11,535、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(新たに住民税課税世帯等)10,000、高等学校修学準備等支援金給付事業8,400、雇用促進奨励事業8,140	デジタルトランスフォーメーション推進事業△47,974、病院事業会計繰出金△31,504、小坂地域地域振興事業臨時△27,249、出産・子育て応援交付金事業△13,000、間伐未利用材搬出促進事業△11,390、地球温暖化対策活動推進事業△9,475
積立金	△ 975,771		地域振興基金費△975,707
投資及び出資金	△ 204,113		下水道事業会計繰出金(農林水産業費)△90,829、下水道事業会計繰出金(土木費)△68,680、水道事業会計繰出金△35,317
貸付金	2,477	小口融資事業20,000	経営安定資金融資事業△18,363
繰出金	15,794	【特別会計繰出金】 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)繰出金39,649、後期高齢者医療広域連合負担金負担事業13,725、後期高齢者医療特別会計繰出金10,493	【特別会計繰出金】 国民健康保険特別会計(診療施設勘定)繰出金△25,455、国民健康保険特別会計(保険基盤)繰出金△10,400、介護保険特別会計(保険事業勘定)繰出金△7,876
予備費	0		

令和6年度予算における人件費について

予算特別委員会
令和6年3月15日
担当 総務部 総務課

■人件費の当初予算比較（全会計）

○正規職員、再任用職員、任期付任用職員（特別職含む）

単位：千円

	職員数	給料	職員手当	給与費計	共済費等	退職手当組合負担金	人件費計
R6年度	620	2,309,254	1,440,445	3,749,699	753,990	289,973	4,793,662
R5年度	636	2,292,297	1,435,426	3,727,723	758,045	339,182	4,824,950
増減	△16	16,957	5,019	21,976	△4,055	△49,209	△31,288
給料、職員手当の 事由別増減及び 主な要因	給与改定 普通昇給 その他	33,100 26,548 △42,691	制度改正 その他	35,584 △30,565	(1)会計別職員数の増減 (一般会計△12名、介護サービス+6名、診療施設△6名、金山病院△4名) (2)会計別給料の増減 (一般会計+29,078、介護サービス+24,511、診療施設△22,328、金山病院△6,913) (3)期末・勤勉手当支給率の改正による増 +35,584 (4)職員手当の増減(扶養△4,373、特殊勤務△5,440、宿日直△2,829、 期末△12,186、勤勉△12,948、時間外+9,350)		

○会計年度任用職員

単位：千円

	職員数			報酬(パート) (第1号)	給料(フル) (第2号)	職員手当	給与費計	共済費 社会保険料	退職手当 負担金	人件費計
	第1号	第2号	計							
R6年度	298	89	387	463,023	203,411	130,875	797,309	118,855	15,343	931,507
R5年度	299	89	388	416,567	185,080	73,868	675,515	107,019	26,261	808,795
増減	△1		△1	46,456	18,331	57,007	121,794	11,836	△10,918	122,712
報酬、給料 職員手当の 事由別増減	(1)報酬の増 +46,456 増額要因；一般会計+35,922(報酬額改定による)、金山病院+8,965(報酬額改定、雇用者数の増) (2)給料の増 +18,331 増額要因(給与改定、雇用者数の増)；一般会計+13,723、介護サービス+6,873、観光施設+4,419 減額要因(雇用者数の減)；診療施設△4,340、金山病院△2,344 (3)手当の増 +57,007 勤勉手当支給による増+46,816、その他の要因による増+10,191									

高齢者運転免許講習施設支援事業について

【目的】

市内においては運転免許取得教習及び免許更新時の高齢者講習実施機関は1カ所しかありません。この施設において、市内の高校生や社会人、そして高齢者免許保有者の大多数が講習を受講しています。

しかしながら、昨今の物価高騰や運転免許取得者の減少などにより施設の収益性は悪化しており、免許取得費用及び高齢者講習受講料の値上げも避けられない状況であります。

このような状況を鑑み、受講料の一部を支援することにより市民負担の軽減、及び施設存続に資することを目的に補助事業を実施します。

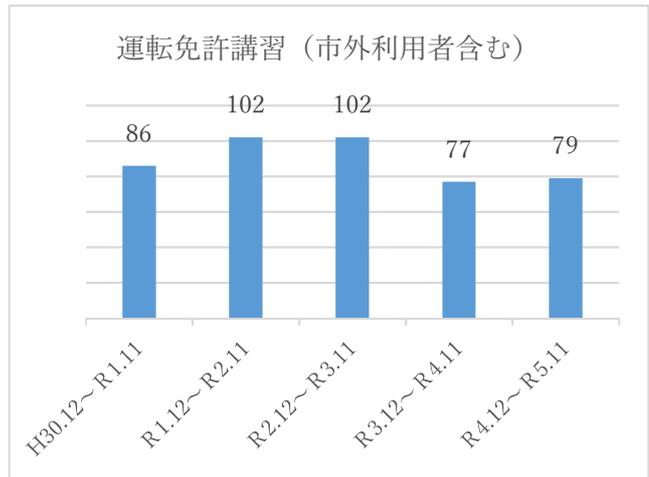
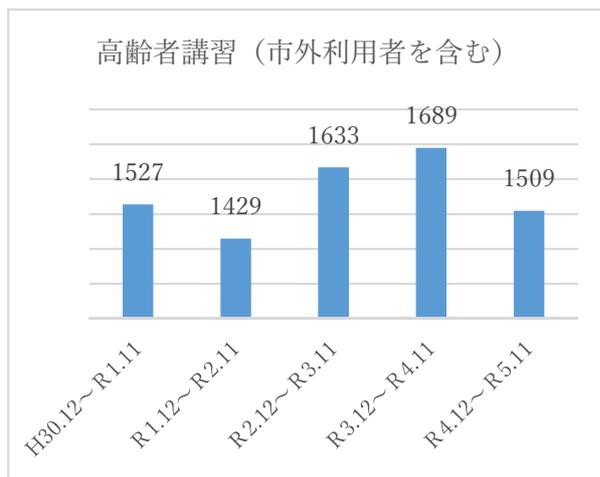
【事業概要】

- ① 高齢者講習支援 受講時に1人当たり3,000円を支援。(現行受講料 6,450円)
 予算額 3,000円×1,041人(R2実績より) = 3,123,000円
- ② 運転免許講習支援 受講時に1人当たり20,000円を支援。(現行受講料 270,000円)
 予算額 20,000円×92人(R2実績より) = 1,840,000円

【補助の流れ】

- ア. 受講申請時に受講補助金申請所も記入し教習施設へ提出。施設は補助金相当分を減額した受講料を申込者より受領。
- イ. 対象施設は決算月までに申込書を取りまとめ市へ提出。
- ウ. 市は対象施設に対して補助金を支出。

【施設利用者の推移】



【予算措置】

令和6年度当初予算

事業名 高齢者運転免許講習施設支援事業

予算額 4,963千円

予算委員会

実施月日 令和6年3月14日～19日

担当課 福祉部 高齢福祉課

介護職員確保対策事業の拡充について

【目的】

市内で不足している介護人材の確保は喫緊の課題です。これまで実施してきた介護研修や省力化につながる設備投資にかかる補助、令和5年度からの奨励金交付や資格更新に要する経費助成の要件拡大に加え、新たな確保対策事業を実施し、更なる人材確保対策の充実を図ります。

【令和6年度からの新規事業】

施策名称	概要	事業内容
介護職員向け研修	介護施設に従事している職員の質の向上を目指した研修を実施	管理者向け 3日間 一般職員向け 2日間×2回
人材確保対策ホームページ作成	人材確保対策としてHPを作成しその中において介護従事者による介護現場の魅力を発信し、若年層の確保に努める。	HP作成委託
介護職員育成研修	介護施設に従事している職員の県外施設における実地研修を支援	4泊5日 旅費及び宿泊費、研修費用を補助
外国人技能実習生等雇用支援金	外国人介護人材の確保に必要な費用の支援	外国人技能実習生等 1名あたり10万円
地域若手介護人材就職支援事業	市内在住で高校卒業後市内介護事業所に就職する者に奨励金を交付	就職決定時 20万円
介護支援専門員人材確保支援事業	介護支援専門員の市内における新規就労に対し奨励金を交付	1名あたり20万円

【令和5年度までの実施要検等見直し】

施策名称	概要	事業内容
介護等専門職員U・Iターン就職奨励事業	Uターン・Iターンにより市内事業所に就職する者に奨励金を交付	<u>居住地に関わらず</u> 20万円を交付
介護等学生の実習・アルバイト奨励事業	介護等資格取得のための実習又はアルバイトを市内事業所でを行う学生に <u>宿泊助成券等を交付</u>	5日以上従事 <u>5万円分の宿泊助成券支給</u> 1日以上従事 <u>1日当たり千円分の商品券支給</u>
シニア介護就職奨励事業	介護職経験がない又はブランクのあるシニア層が、市内事業所に継続勤務することに対し奨励金を交付	社会保険適用者 5万円 雇用保険適用者 3万円
地域若手介護人材育成支援事業	市の連携する育成機関に、市内就職の意向をもって進学する者に奨励・支援金を交付	進学決定時 3万円 介護福祉士等養成課程で修学する間 年15万円
介護等専門職員資格取得就学生家賃補助事業	介護等専門職員資格を目指し就学する学生の家賃を補助 最長24か月	1月あたり家賃(部屋代)の1/2(上限3万円)
介護支援専門員研修支援事業	介護支援専門員の <u>新規取得及び資格更新等</u> の研修費用に対し補助	研修受講費の2/3 受講に要する交通費の2/3

※下線部分が要件等見直し箇所

令和6年度 林政関係予算

下呂市森林づくり基本計画（令和5年4月1日～令和15年3月31日）の「基本方針」に基づき、森林環境譲与税等を活用して各種事業を推進。

基本方針

1 森林を守り育てる街

事業内容

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 間伐等推進・・・・・・・・・・ | 177,014千円 |
| (2) 里山整備・災害防止・・・・・・・・ | 87,881千円 |
| (3) 再造林の推進・・・・・・・・・・ | 2,247千円 |
| (4) 林道・作業道の整備・・・・・・・・ | 176,295千円 |
| (6) 人材育成・担い手確保・・・・・・・・ | 10,728千円 |



2 森を活かす街

事業内容

- | | |
|-----------------------|----------|
| (5) 木材の利用促進・・・・・・・・・・ | 34,863千円 |
| (6) 人材育成・担い手確保（再掲） | 10,728千円 |



3 森を知り、森を生かす街

事業内容

- | | |
|----------------------|----------|
| (2) 里山整備・災害防止（再掲）・・ | 87,881千円 |
| (6) 人材育成・担い手確保（再掲）・・ | 10,728千円 |



令和6年度林政関係予算 ※維持・管理費等は除く

予算特別委員会
 実施月日 令和6年3月15日(金)
 担当課 農林部 林務課

下呂市森林づくり基本計画計画

- 基本方針 1 森林を守り育てる街 (1)(2)(3)(4)(6)
 2 森を活かす街 (5)(6)
 3 森を知り、森を生かす街 (2)(6)

森林環境譲与税交付額 (見込み)
 R1 57,949千円 R2 123,142千円 R3 121,235千円 R4 156,874千円
 R5 156,786千円 R6 222,142千円

(1)間伐等推進 177,014千円

森林経営管理制度 123,074千円 (122,710千円)

- ★①6020293 森林経営管理事業
 (意向調査業務 670ha、市発注間伐 120ha 地域森林監理士委託
 クラウドシステム導入等) 123,074千円
 123,074千円 (122,710千円)

その他 53,940千円

- 2010558 市有林管理事業 (市有林調査) 1,512千円
 6020207 林地台帳整備事業 1,478千円
 6020221 森林獣害防除等事業 (熊テープ等補助) . . . 1,223千円
 6020239 間伐等森林整備推進事業 (自伐林家型) . . . 3,730千円
 6020245 森林整備地域活動支援交付金事業
 (境界明確化) 36,722千円
 6020285 森林造成組合支援事業 (経営計画等支援) . . 9,275千円
 53,940千円

(3)再造林の推進 2,247千円 (2,200千円)

- ★⑦6020239 間伐等森林整備推進事業 (自伐林家型) . 120千円
 ★⑧6020287 再造林促進事業 (造林嵩上げ補助) . . . 2,127千円
 2,247千円 (2,200千円)

(2)里山整備・災害防止 87,881千円 (61,250千円)

- ★②6020210 谷沿倒木処理事業 15,000千円
 ★③6020281 間伐未利用材搬出促進事業 (BCD材搬出補助)
 13,060千円
 ★④6020225 里山林種転換事業 1,000千円
 ★⑤6020285 森林造成組合支援事業 (森林造成組合活動支援
 (地域森林見回り等)) 10,420千円
 ★⑥6020279 沿道伐採事業 22,000千円
 61,480千円 (61,250千円)

- 6020249 木質バイオマス利用推進事業 (未利用材搬出)
 2,407千円
 6020273 清流の国ぎふ森林・環境基金事業 (危険木除去)
 1,000千円
 6020329 集落環境保全整備事業 (流路工) 22,994千円
 26,401千円

(4)林道・作業道の整備 176,295千円 (13,770千円)

- ★⑨6020229 市単作業路等整備事業 (開設、維持補修、改良)
 7,886千円
 ★⑩6020235 公共森林作業道開設支援事業 5,033千円
 ★⑪6020325 治山・林道維持補修費 (下呂萩原線点検管理)
 1,045千円
 13,964千円 (13,770千円)

- 6020313 県単林道改良事業 19,005千円
 6020321 県営林道開設事業 2,277千円
 6020325 治山・林道維持補修費 29,258千円
 6020333 公共林道改良事業 81,348千円
 11010307 過年補助林業施設災害復旧事業 30,443千円
 162,331千円

(5)木材の利用促進 34,863千円 (32,500千円)

- ★②6020257 地域材需要促進事業 (下呂の森が育んだ木の家の
 推進事業 (新築・増改築補助)) . . . 30,075千円
 ★③6020275 木製品ふれあい事業 3,060千円
 33,135千円 (32,500千円)
 6020257 地域材需要促進事業 (産直住宅普及等)
 1,728千円

(6)人材育成・担い手確保 10,728千円 (9,695千円)

- ★④6020261 下呂の森をはぐくむ人づくり事業
 (森林環境学習) 2,459千円
 ★⑤6020297 林業技術者育成・確保事業
 (高性能林業機械レンタル・林業機械購入補助、林業就業移
 住支援、森林技術者育成・確保事業 他) . . . 6,969千円
 ★⑥6020283 林業関係協議会活動推進事業 . . . 1,100千円
 10,528千円 (9,695千円)

- 6020257 地域材需要促進事業 (木造住宅担い手育成)
 200千円
 200千円

(7)下呂市森を育て活かす基金

- 令和5年度末残高 19,989千円
 ○令和6年度積立 0千円
 ○令和6年度取崩し 19,983千円
 ○令和6年度末残高 6千円

★は森林環境譲与税該当事業 () 内は森林環境譲与税

令和6年度 森林環境譲与税の使途（詳細）

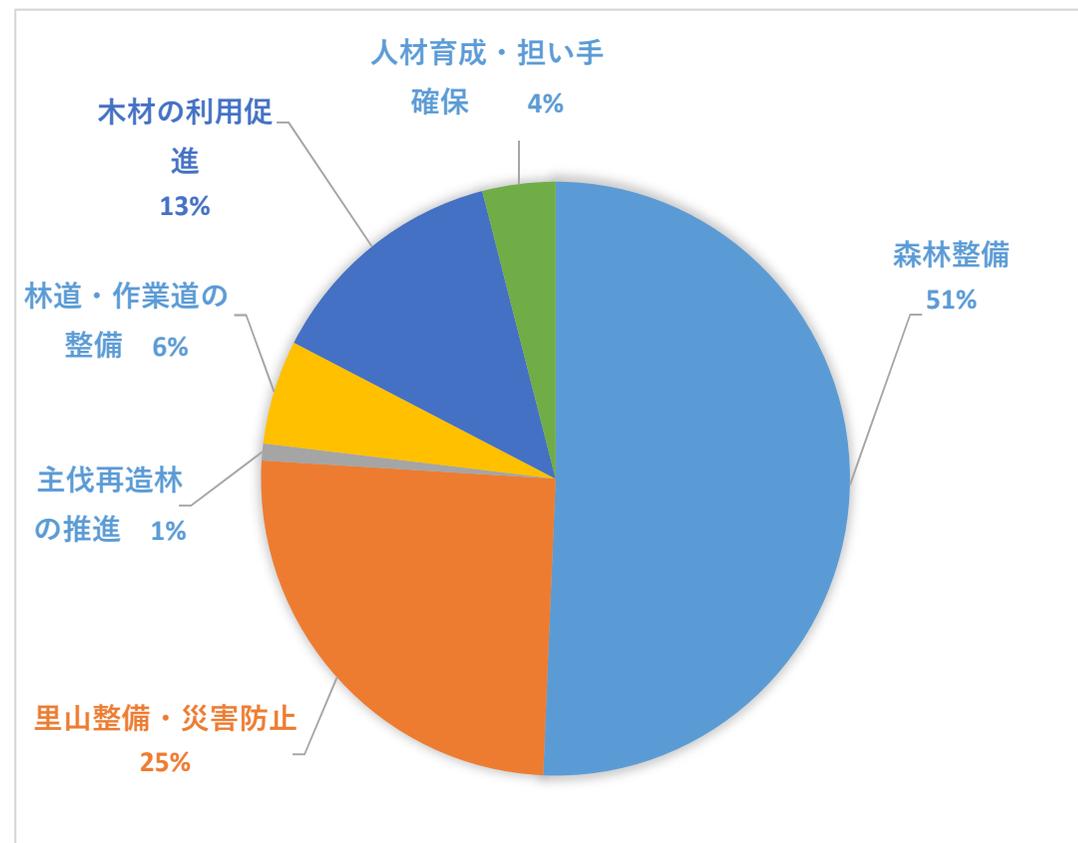
予算特別委員会
実施月日 令和6年3月15日(金)
担当課 農林部 林務課

譲与税の使途	予 算		内容（事業名等）	事業詳細	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	事業番号	事業名			当初予算	譲与税	当初予算	譲与税	増減額	譲与税
(1)間伐等推進	6020293	①森林経営管理事業	㊦森林整備意向調査業務	森林経営管理法による森林所有者への意向調査を委託により実施（兼政、蛇之尾・田口、山之口、赤沼田、幸田・少ヶ野 約670ha）	67,000	66,950	0	0	67,000	66,950
				意向調査業務や経営管理制度による森林整備等事務支援のため、会計年度任用職員を配置	4,195	3,990	4,505	4,400	▲ 310	▲ 410
				意向調査を管理するクラウドシステム導入。調査業務の進捗状況を市と受注者がリアルタイムで共有し、所有者への的確な対応と情報の保全を図る	6,573	6,550	0	0	6,573	6,550
			㊧経営管理制度による森林整備	所有者が市に経営管理を委託した森林（経営管理権取得箇所）について市が間伐を実施（幸田少ヶ野、大ヶ洞、桜洞、山之口、馬瀬中切、菅田 約120ha）	43,150	43,070	72,000	71,000	▲ 28,850	▲ 27,930
			㊨地域森林監理士委託業務	地域森林管理士による意向調査等のアドバイス業務	2,156	2,150	2,156	2,100	0	50
					123,074	122,710	78,661	77,500	44,413	45,210
(2)里山整備・災害防止	6020210	②谷沿倒木処理事業	㊠谷沿倒木処理事業	谷沿倒木の処理（玉切り、枝払い、玉積み、運搬）に対する補助	15,000	14,950	19,919	19,000	▲ 4,919	▲ 4,050
	6020281	③間伐未利用材搬出促進事業	㊡間伐未利用材搬出促進事業	拡充 災害の未然防止、資源の有効利用（カーボンオフセット）などから間伐未利用材の搬出経費に補助 B C D材1,500円/㎡ 拡充：B材R5 500円/㎡→R6 1,500円	13,060	13,000	24,450	21,326	▲ 11,390	▲ 8,326
	6020225	④里山林種転換事業	㊢里山林種転換事業	里山の人工林を伐採後、広葉樹の苗木を植樹して林種転換を図る。（広葉樹の苗木購入 限度額10万円）	1,000	950	1,000	950	0	0
	6020285	⑤森林造成組合支援事業	㊣森林造成組合活動支援交付金	森林造成組合に対する活動支援（森林内の見回り、林道作業道の点検、補修等作業や活動に対する支援）※R5 32地区21造成組合 → R6 48地区28造成組合	10,420	10,400	7,655	7,600	2,765	2,800
	6020279	⑥沿道伐採事業	㊤沿道伐採事業	新規 成長した森林による道路の見通しや日当たりを解消するため、沿線の森林整備を推進し、生活道路の安全確保や景観の改善を図る ※1箇所実施	22,000	21,950	0	0	22,000	21,950
					61,480	61,250	53,024	48,876	8,456	12,374
(3)再造林の推進	6020239	⑦間伐等森林整備推進事業	㊦自伐林家型造林高上補助	自伐林家型地域森林整備事業（県事業）のうち、再造林に対する高上げ分（20%）を補助	120	100	35	30	85	70
	6020287	⑧再造林促進事業	㊧造林高上げ補助	国県補助事業の地植え+植栽、下刈り等事業に対する高上げ（5%）補助	2,127	2,100	2,582	2,500	▲ 455	▲ 400
					2,247	2,200	2,617	2,530	▲ 370	▲ 330
(4)林道・作業道の整備	6020229	⑨市単作業路等整備事業	㊡作業路開設補助	作業路開設に対する補助 1m当り：15度未満300円 15～25度未満820円 25度以上1,450円	786	770	992	980	▲ 206	▲ 210
			㊢作業路維持補修補助	作業路維持補修に対する補助 500m未満10万円以内/1路線 500m以上 20万円以内/1路線	2,900	2,850	2,500	2,400	400	450
			㊣作業路改良補助	作業路の改良に対する補助 30万円以内/1路線	4,200	4,150	4,500	4,400	▲ 300	▲ 250
	6020235	⑩公共森林作業道開設支援事業	㊤公共森林作業道開設支援事業	新規 森林環境保全直接支援事業で実施する作業路開設で、適切な排水処理を実施した事に対する高上げ補助。	5,033	5,000	0	0	5,033	5,000
6020325	⑪治山・林道維持補修費	㊦林道点検維持管理事業	林道下呂～萩原線の点検、維持管理を委託し、安全管理に努める。	1,045	1,000	861	850	184	150	
					13,964	13,770	8,853	8,630	5,111	5,140
(5)木材の利用促進	6020257	⑫地域材需要促進事業	㊧下呂の森が育んだ木の家推進事業	拡充 住宅建築における地域材の利用に対し補助 新築タイプ 1m3あたり20千円、増改築タイプ 1/3以内の額 事業PRチラシ等 拡充：非住宅を補助対象に追加	30,075	30,000	25,730	23,500	4,345	6,500
	6020275	⑬木製品ふれあい事業	㊨木製品ふれあい事業	新規 出生時に下呂市産材の木製品をプレゼントし、幼少期から木に触れることで「木の良さ」に触れ「下呂市の森を思う心」を育む。	3,060	2,500	0	0	3,060	2,500
					33,135	32,500	25,730	23,500	7,405	9,000
(6)人材育成・担い手確保	6020261	⑭下呂の森をはぐむ人づくり事業	㊩下呂の森をはぐむ人づくり事業	森林環境学習等による人材育成（子ども園、小中学校、高校）	2,459	2,300	2,100	2,050	359	250
	6020297	⑮林業技術者育成・確保事業	㊰林業・木材産業効率化事業	高性能林業機械のレンタル、林業機械（チェーンソー等）の購入に対する補助	3,943	3,850	4,919	4,890	▲ 976	▲ 1,040
			㊱林業技術者担い手育成・確保支援事業	林業技術者講習の受講経費に対し補助	240	215	223	220	17	▲ 5
			㊲林業担い手就学支援事業	拡充 林業従事者等育成機関（森林文化アカデミーなど）に入学し卒業後に市内の林業関係事業体に従事する者に補助 拡充：補助率 R5 1/2 → R6 10/10	986	950	385	380	601	570
			㊳林業就業移住支援事業	県外及び東京圏外から林業従事者として市内移住者に支援金を補助（県75% 市25%）	600	150	600	150	0	0
6020283	⑯林業関係協議会活動推進事業	㊴森林技術者育成・確保事業	市内及び県内在住者が市内林業事業体へ就業した場合の就業支援補助 600千円/人	1,200	1,150	1,200	1,100	0	50	
			㊵森林整備、木工関係、森林環境教育等の団体が行う人材育成や商品開発等に対する補助 補助率2/3 限度額100万円	1,100	1,080	2,000	1,900	▲ 900	▲ 820	
					10,528	9,695	11,427	10,690	(899)	(995)
(7)基金	6020295	⑰森を育て活かす基金費	㊶森を育て活かす基金	森林環境の保全を目的とした森林整備、人材育成と担い手確保及び木材利用の促進と普及啓発のため積立 ※利息分	0	0	5	0	▲ 5	0
下呂市森を育て活かす基金 令和4年度 積立 117千円 取崩し163,393千円 残高 15,006千円 合計 ※(7)基金は含まず					244,428	242,125	180,312	171,726	64,116	70,399
令和5年度 積立52,014千円 取崩し 47,031千円 残高 19,989千円										
令和6年度 積立 0円 取崩し 19,983千円 残高 6千円										
					譲与税交付額		222,142		156,874	
									65,268	

令和6年度森林環境譲与税の項目別使途割合

(千円)

項目	予算額	譲与税	
		譲与税	割合 (%)
森林整備	123,074	122,710	51
里山整備・災害防止	61,480	61,250	25
主伐再造林の推進	2,247	2,200	1
林道・作業道の整備	13,964	13,770	6
木材の利用促進	33,135	32,500	13
人材育成・担い手確保	10,528	9,695	4
合計	244,428	242,125	100



令和6年度 森林環境譲与税活用事業

NO	事業内容	「森林環境譲与税の使途(詳細)」の、内容(事業名等)の該当部分
1	森林経営管理制度に基づく意向調査 【森林整備】	㉗㉘
2	森林経営管理制度に基づく間伐の実施 【森林整備】	㉙
3	谷沿に倒れ込んだ倒木の処理 【里山整備・災害防止】	㉚
4	間伐未利用材搬出による資源の有効活用 【里山整備・災害防止】	㉛
5	里山を広葉樹へ林種転換し景観を改善 【里山整備・災害防止】	㉜
6	森林造成組合活動支援により地域の森林を守る 【里山整備・災害防止】	㉝
7	沿道の森林整備で生活道路の安全確保と景観を改善 【里山整備・災害防止】	㉞
8	主伐・再造林に対する支援で造林を推進 【主伐・再造林の推進】	㉟㊀
9	作業道の整備等を実施し森林整備を促進 【林道・作業道の整備】	㊁㊂㊃
10	作業道開設による災害を防ぐため適切な排水処理を実施 【林道・作業道の整備】	㊄
11	林道下呂～萩原線の安全な交通の確保 【林道・作業道の整備】	㊅
12	林道の適正な維持管理による災害の未然防止（繰越事業） 【林道・作業道の整備】	
13	下呂の森がはぐくんだ地域材等を利用し木材利用を推進 【木材の利用促進】	㊆
14	幼少期から下呂市産材の木製品に触れよう 【木材の利用促進】	㊇
15	森林環境教育を実施し下呂の森をはぐくむ人材を育成 【人材育成・担い手確保】	㊈
16	林業技術者を多面的な角度から育成支援 【人材育成・担い手確保】	㊉㊀㊁㊂㊃
17	林業関係協議会の活動を支援 【人材育成・担い手確保】	㊄

1 森林経営管理制度に基づく意向調査 【森林整備】

〈事業の経緯〉

下呂市内の森林の多くは、戦後や高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどであり、それらの人工林が大きく育ち伐期を迎えている。しかし、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により、所有者の森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は管理が適切に行われていない状態である。森林の手入れ不足は、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進にも支障をきたすが、所有者不明や境界不明確等の課題があり、森林の管理には非常に多くの労力が必要となる。

〈事業の目的・効果〉

2019年4月にスタートした森林経営管理制度に基づき、経営管理が行われていない森林は、市が仲介役となり森林所有者と林業事業者と連携し、意向調査や森林境界明確化を実施するとともに、適切な経営管理を行っていくこととしている。放置された森林を整備することで、木材利用等に活用され地域の活性化や、森林の公益的機能が向上することで、災害発生リスクが低減され地域の安全・安心につながる。

■ 事業内容

森林経営管理制度に基づく意向調査

1. 調査業務の委託

(1) 調査対象：過去10年程度施業履歴がない未整備森林を所有する森林所有者（5カ年計画に基づく）

(2) 調査内容：今後どのように経営や管理をしていきたいか森林の経営管理についての意向を調査

- ・ 林業経営に適した森林（生産性の高い森林）
 - 意欲と能力のある林業経営者等へ集団委託するようバックアップ
- ・ 林業経営に適さない森林（生産性の低い森林）
 - 森林所有者から委託を受け、市が管理（森林整備）を実施

2. 地域森林監理士のアドバイス

3. 森林経営管理クラウドシステムの導入

4. 会計年度任用職員による事務補助

■ 事業スキーム



■ 令和6年度実施箇所・予算

1. 意向調査実施箇所

乗政 215ha 蛇之尾田口 156ha 幸田少ヶ野 45ha
山之口 133ha 赤沼田 121ha 意向調査面積合計 670ha

2. 令和6年度予算

79,924千円（内譲与税 79,640千円）

■ 下呂市森林づくり基本計画

IV 1. 森林経営管理法について

■ 実施イメージ



意向調査 説明会



境界 明確化

2 森林経営管理制度に基づく間伐の実施 【森林整備】

〈事業の経緯〉

市内の森林の多くは伐期を迎えているが、林業の低迷や森林所有者の世代交代等により所有者は森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は、管理が適切に行われていない。森林の手入れ不足は、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進にも支障をきたしている。

〈事業の目的・効果〉

森林の公益的機能の維持増進や災害防止等を図るため、森林経営管理制度に基づいた森林所有者への意向調査により、市が所有者から管理の委託を受け経営管理権の設定を行った森林に対して、間伐（森林整備）を実施し、森林の適切な管理と林業経営の効率化を図る。

■事業内容

《森林経営管理制度に基づく間伐の実施》

林業経営に適さない（生産性の低い）森林において、意向調査の結果、市に管理を委託したい旨の意向を確認した所有者の森林について、経営管理権集積計画を立てて、市が所有者から管理の委託を受け、間伐を行う。

1. 実施箇所

森林経営管理制度に基づき意向調査を実施し、市に管理を委託した個人所有山林

2. 実施手順

- ①経営管理権集積計画を樹立し公告
- ②市が経営管理権を取得
- ③経営管理権取得箇所の間伐事業を入札等により市が発注
- ④森林整備（間伐）の実施
- ⑤5年間市が管理（豪雨で被災した可能性がある場合の見回り等）

■事業スキーム



■令和6年度実施箇所・予算

1. 繰越予算（5→6年度）

予算額：23,800千円（内譲与税23,700千円）

実施箇所：西上田6ha 菅田①17ha

夏焼13ha 門和佐18ha 間伐実施面積合計54ha

2. 令和6年度予算

予算額：43,150千円（内譲与税43,070千円）

実施箇所：幸田少ヶ野17ha 大ヶ洞37ha 桜洞16ha

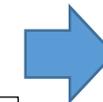
山之口31ha 馬瀬中切12ha 菅田②7ha

間伐実施面積合計120ha

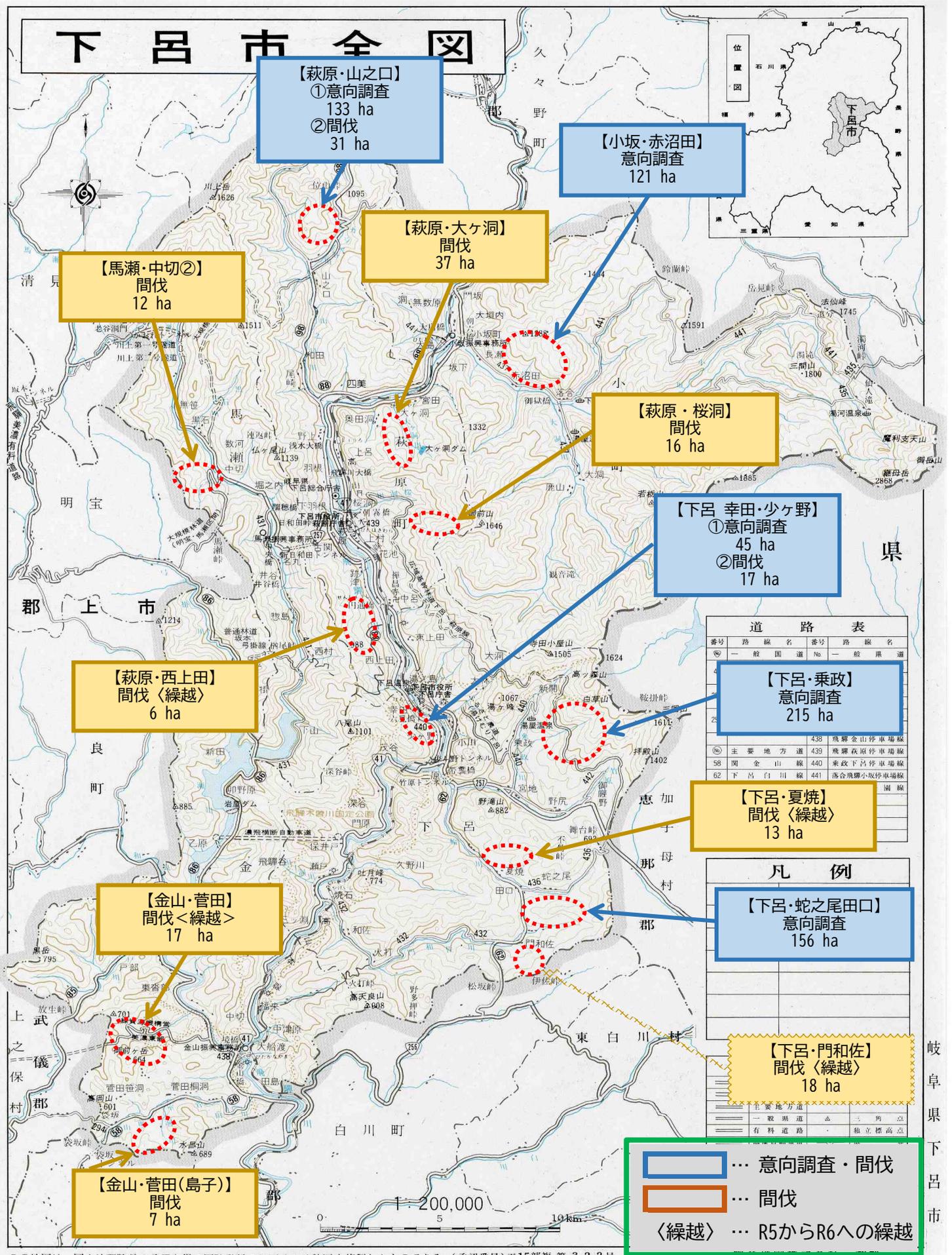
■下呂市森林づくり基本計画

- IV 1. 森林経営管理法について
- IV 2. 森林整備・治山事業について

■実施イメージ



令和6年度 森林経営管理事業
意向調査及び間伐整備事業 実施箇所位置図



3 谷沿に倒れ込んだ倒木の処理 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

近年の異常気象や雪害等により、山林内にある各所の谷沿いで倒木が発生している。これらを放置しておく、土石流発生の原因となるなど、市民からも処理してほしいとの声が多く寄せられている。本来倒れた立木であっても地主が処理すべきであるが、倒木処理には危険が伴い、また、高度な技術が必要なことから処理費用が掛かるため、放置されているのが現状である。

〈事業の目的・効果〉

山林内の谷沿いにある倒木を適正に処理することで、災害の未然防止、山林の荒廃防止と適正な森林管理につなげる。

■事業内容

《谷沿倒木処理事業補助金》

谷沿いにある倒木の処理にかかる費用を、下呂市から申請者（自治会等）に補助し、申請者が請負業者に委託して倒木処理を実施する。

1. 申請者

地域の自治会、認可地縁団体、森林造成組合、土地の所有者

2. 補助対象となる費用

①倒木処理にかかる費用

・谷沿いに倒れこんだ木の伐採、玉切り、枝払い及び玉積み

②運搬等にかかる費用

・市内の木質バイオマス認定事業者（処理施設）までの運搬費

3. 補助の上限額

1箇所あたり150万円

※大規模災害によるものは、条件付きで1箇所300万円まで

■令和6年度実施箇所

令和2年7月豪雨で被災した小坂地区を中心に10箇所実施

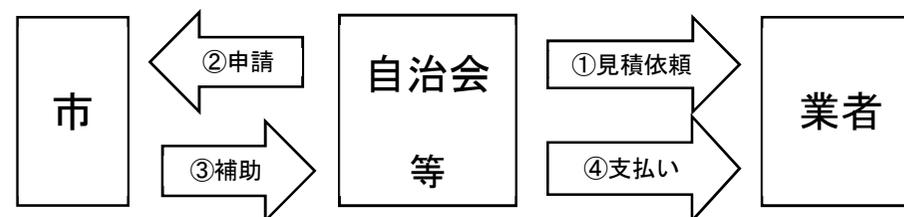
■令和6年度予算

15,000千円（内譲与税 14,950千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 2. 森林整備・治山事業について

■事業スキーム



■実施イメージ

実施前



実施後



4 間伐未利用材搬出による資源の有効活用 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

搬出間伐等を実施した箇所において柱材などに利用されない低質材は、搬出を行っても採算が合わないことから林地残材となることが多い。また林地に残すことで災害の要因となることもある。

〈事業の目的・効果〉

低質材の搬出補助をすることで、山地災害防止と、林地残材が搬出され材の安定供給につながるとともに、資源として有効利用を推奨する。

■事業内容

《下呂市森林整備等促進事業（間伐未利用材搬出促進事業）》

森林経営計画区域内において森林整備（間伐）される森林から、柱材などに利用されない低質材で、ラミナー材（B材）やチップ材（C材）・木質バイオマス燃料（D材）として利用される間伐未利用材の搬出を補助し、山地災害防止と材の安定供給を図るとともに、木材利用の促進によりカーボンオフセットを推進する。

国・県補助事業の対象とならない、林地から買受事業所までの搬出補助。

1. 補助対象者

市内で森林経営計画を樹立した林業事業者

2. 補助単価

B, C, D材 1,500円/m³以内

3. 対象材

森林経営計画区域内の人工林から搬出された下呂市産材

■令和6年度事業

搬出予定量 B材 3,760 m³ C、D材 9,300 m³

■令和6年度予算

13,060千円（内譲与税 13,000千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 16. C・D材の活用について

■事業スキーム

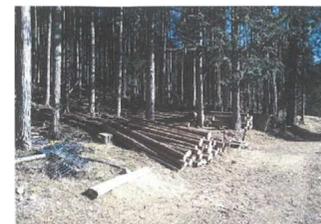


■事業イメージ

林地に残った間伐残材



集材



搬出後



5 里山を広葉樹へ林種転換し景観を改善 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

かつての里山林は短い周期で伐採し、林の再生が行われるなど活発な人間活動があった。これにより、豊かな土壌で野生生物の侵入や雨水の急激な流入を防ぐなどの恩恵をもたらしていた。しかし、近年では放置された里山林が増加し、荒廃した土壌による土砂災害や鳥獣被害等の課題が生じている。

〈事業の目的・効果〉

自然環境や森林の生態系の保持及び山村の良好な景観や生活を保護するため、伐採後に広葉樹への林種転換を図り、適切な里山林等の保全整備を推進する。景観の改善による自然と人とのふれあいの場をつくり、森林の恵みを後世に伝え、野鳥等の生息にやさしい森林づくりを目指す。

■事業内容

《里山林種転換事業補助金》

里山林として地域住民に継続的に利用され、人家とその付近の耕地から概ね100メートル以内の範囲で維持管理される森林において、伐採後の山林に広葉樹を植樹する際の苗木購入費を補助する。

1. 申請者
地域の自治会、森林造成組合
2. 補助対象となる内容
里山林又は生活道路沿いの林種転換
3. 補助対象となる費用
広葉樹の苗木の購入費
4. 補助額
苗木購入費の10/10（限度額10万円）

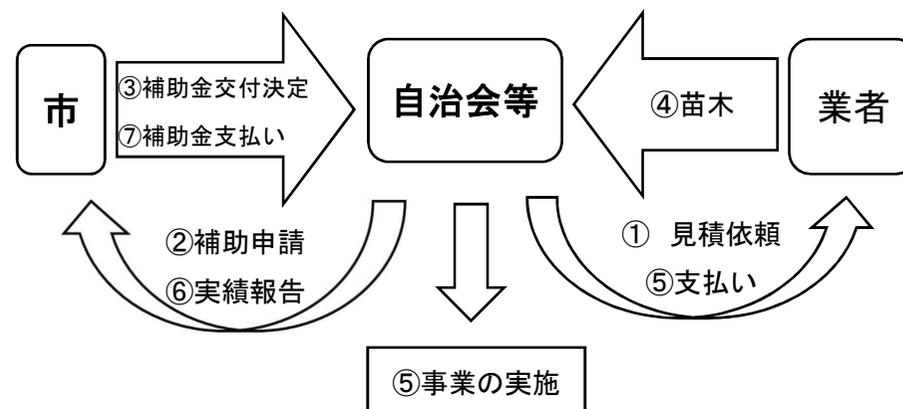
■令和6年度予算

1,000千円（内譲与税 950千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 21. 里山林について

■事業スキーム



■実施イメージ



里山林整備（間伐後）



伐採後 広葉樹の植樹

6 森林造成組合活動支援により地域の森林を守る 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

①森林経営管理法などによる森林整備を推進するためには地元の方の協力が必要。②豪雨災害による林道や作業道の被災を未然に防ぐため、こまめな点検・維持管理が必要。③森林造成組合として活動するには活動資金が必要。これらの問題を解決するため、地元の森、林道・作業道を一番知っている森林造成組合に地域の森林を地域で守ってもらうための活動支援が必要。

〈事業の目的・効果〉

脆弱化した森林造成組合の活動支援を行うことで①地域内における活動の活性化 ②森林内の見回りによる森林整備の推進 ③作業道等が起因となって発生している災害の未然防止などの効果が期待される。

■事業内容

1. 森林造成組合支援事業

① 森林機能維持管理活動

森林整備を促進するための基礎的な保全活動を支援

- ㊦地域の森林、林道、作業道の見回り
- ㊧林道・作業道の草刈り、側溝の清掃、路面の維持等
- ㊨異常気象時の対応（見廻り等）

② 林内路網維持管理活動

地域内の林道・作業道の維持管理に係る共同活動を支援

- ㊦林道・作業道の軽微な補修

2. 実施主体：森林造成組合

3. 交付額

交	配分方法	単 価
付	均等割	50,000 円/活動地区
額	面積割(対象森林面積)	300 円/ha

※1 活動地区あたり上限額：500 千円

※対象森林：森林造成組合の属する地域の森林（公有林は除く）

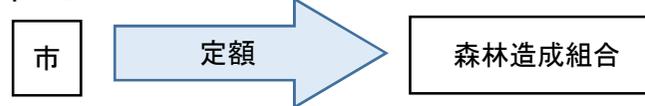
■令和6年度事業：森林造成組合28団体 活動地区48地域

■令和6年度予算：10,420千円（内譲与税10,400千円）

■下呂市森づくり基本計画

IV 9. 林業事業者、森林造成組合、自伐林家について

■事業スキーム



■実施イメージ

①森林の見回り



②林地の草刈り



③境界の確認



7 沿道の森林整備で生活道路の安全確保と景観を改善 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

市内の森林の多くは伐期を迎えているが、林業の低迷や森林所有者の世代交代等により所有者は森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は、管理が適切に行われていない。特に、道路沿いの森林について、施業困難なため未整備となっている箇所があり、森林整備の要望がある。

〈事業の目的・効果〉

令和5年度に萩原町西上田地区の円通橋上流でモデル的に実施した県道沿いの森林整備を、令和6年度から本格的に実施することで災害の未然防止や生活道路の安全性確保及び景観の改善を図る。

■ 事業内容

《沿道伐採の実施》

市が要望や現場の状況等から、沿道の森林整備を実施すべきと判断した森林について、市が所有者から承諾を受け、整備を行う。

1. 実施箇所

道路沿いの森林整備 市内1箇所

2. 実施手順

- ①市が沿道の森林整備に係る所有者説明会を実施
- ②所有者から沿道の森林整備に係る事業実施承諾書を取得
- ③沿道の森林整備を入札等により市が発注
- ④沿道の森林整備の実施

■ 事業スキーム



■ 事業費

22,000千円（内譲与税 21,950千円）

■ 下呂市森林づくり基本計画

IV 2. 森林整備・治山事業について

■ 実施イメージ



実施前



実施後

8 主伐・再造林に対する支援で造林を推進 【主伐・再造林の推進】

〈事業の経緯〉

木材価格の低迷や造林費用の負担が大きい事により、森林所有者等が林業経営に関心を持ってないことが、主伐及び主伐後の再造林が進まない要因として考えられる。再造林の推進に向けて、長期にわたり持続的な林業経営を担う者に経営委託を進めるとともに、再造林費用の負担を減らす事が必要となっている。

〈事業の目的・効果〉

充実した資源を主伐（皆伐・択伐）し、木材として住宅などに利用する事で、木材資源の利活用に加え、二酸化炭素を固定し地球温暖化を防ぐ効果が期待される。また、主伐をした後に苗木を植えて（再造林）、年齢の若い林を整備していくことにより、林齢構成を平準化して、次世代へ安定的な木材資源を供給していく事が可能になる。

■事業内容

《下呂市農林業振興補助金》

国県の森林環境保全直接支援事業や自伐林家型地域森林整備事業の補助に嵩上げ補助を実施し、再造林を推進

1. 造林事業

森林経営計画の策定がある団地で人工造林・下刈りを実施した箇所の補助（国県 95%）に市嵩上げ補助（5%）を実施。

・ 市（5%嵩上げ補助）

※主伐・再造林推進ガイドラインに基づく協定書の締結による嵩上げ

2. 自伐林家型地域森林整備事業

国の補助事業対象とならない中小規模森林で人工造林を実施した箇所の補助（県 50%）に市嵩上げ補助（20%）を実施。

・ 市（20%嵩上げ補助）

■令和6年度事業

1. 造林事業関係 35ha 2. 自伐林家型地域森林整備事業 3. 3ha

■令和6年度事業費

2,247千円（内譲与税 2,200千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 3. 主伐（皆伐）・再造林、更新について

■事業スキーム



■実施イメージ

皆伐箇所



植栽後



9 作業道の整備等を実施し森林整備を推進 【林道・作業道の整備】

〈事業の経緯〉

①経年による劣化や大雨等で法面から崩れ出た土砂や路面上の洗堀等により通行に支障をきたしている既設作業道が多くある。②台風及び近年の集中豪雨等の災害による暗渠閉塞や路体崩落等で二次災害の要因になり得る状況が頻発している。③国・県補助の採択基準に該当しないが、森林環境改善等のため森林整備に継続的に使用される作業道開設の必要性がある。

〈事業の目的・効果〉

作業道の維持補修・改良・開設に対して補助し、作業道を継続的に使用できる状態を維持し、さらなる森林整備を推進するとともに災害の未然防止に寄与する。

■事業内容

《下呂市森林整備等促進事業補助金》

作業道の維持補修、改良、開設に対しそれぞれ補助をし、森林整備の推進と災害の未然防止を図る。

1. 作業道維持補修事業

- ・対象経費 崩土除去や洗堀埋戻し等の維持補修にかかる経費
- ・補助金額 作業道総延長 500m未滿…上限 10万円
作業道総延長 500m以上…上限 20万円
(1作業団地につき1年以内に30万円まで)

2. 作業道改良事業

- ・対象経費 構造物の設置等災害を未然に防止するための改良にかかる経費
- ・補助金額 上限30万円(1作業団地につき1年以内に30万円まで)

3. 作業道開設事業

- ・対象経費 他の補助事業等の適用とならない森林作業道規格に準ずる作業道開設経費(補助対象延長の上限は200m)
- ・補助金額 開設箇所の平均地山勾配別に1mあたりの補助額を設定
15度未滿 300円 15度以上 25度未滿 820円
25度以上 40度未滿 1,450円

■令和6年度事業

1. 維持補修 19路線 2. 作業道改良 14路線 3. 作業道開設 5路線

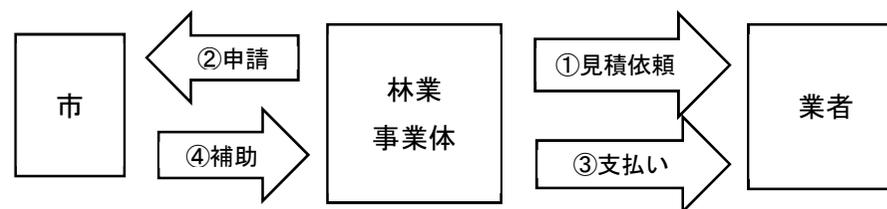
■令和6年度事業費

7,886千円(内譲与税7,770千円)

■下呂市森林づくり基本計画

VI 6. 林道・森林作業道について

■事業スキーム(請負の場合)



■実施イメージ

作業道維持補修事業(施工前→施工後)

作業道改良事業(洗越設置)



10 作業道開設による災害を防ぐため適切な排水処理を実施 【林道・作業道の整備】

〈事業の経緯〉

- ① 作業道の路面を走った水や、谷を横断する作業道の排水が不十分なことが原因と思われる山地災害が発生しており、災害に強い作業道、即ち排水処理が適正に処置された作業道開設が求められている。
- ② 「森林環境保全直接支援事業」で開設する森林作業道の国・県補助(85%)はあるものの、施業者の負担(15%)が必要で大きな負担となっている。

〈事業の目的・効果〉

森林作業道の開設に市で嵩上げ補助を行うことで、作業道開設時に適切な排水処理実施を条件として施業者の作業道開設の支援を行うとともに、災害に強い作業道開設の徹底を図る。

■ 事業内容

「森林環境保全直接支援事業」で実施する森林作業道開設に対し、適切な排水処理を行うことで、嵩上げ補助を行う。

1. 補助対象

森林環境保全直接支援整備事業で整備される森林作業道の排水処理等に要する経費

2. 補助率

国・県の森林作業道補助(85%)に市の嵩上げ補助(15%)

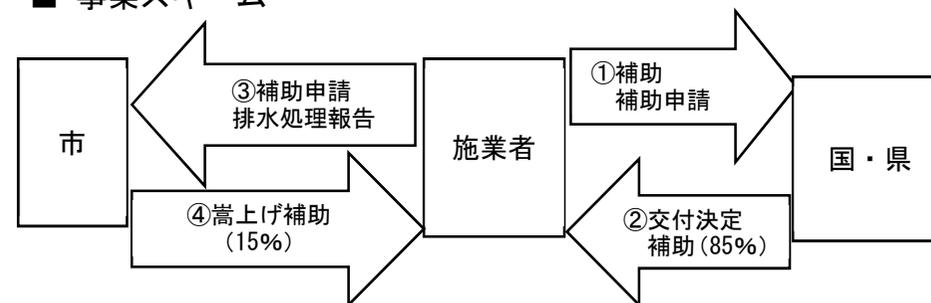
■ 事業費

5,033千円(内譲与税5,000千円)

■ 下呂市森林づくり基本計画

VI 6. 林道・森林作業道について

■ 事業スキーム



■ 実施イメージ

国・県補助の「森林環境保全直接支援事業」で開設した森林作業道



11 林道 下呂～萩原線の安全な交通の確保 [林道・作業道の整備]

〈事業の経緯〉

広域基幹林道 下呂～萩原線は、中津川市加子母と下呂市の境にある国道 257 号線の舞台峠を起点として、下呂市萩原町桜洞地区に至る、幅員 5.0m、総延長 40,816m の林道であり、当該林道と既設林道等が接続し骨格となる林内路網が形成され、森林整備や登山道へのアクセス道として利用されるとともに、災害時の迂回路としての機能も有している。全線が開通したことにより、林業関係者の他、登山客等の一般の利用者の通行も増加することより、安全な道路管理が求められる。また、総延長が約 41km と長いため、安全な交通を確保するための状況の把握や維持管理に多くの時間と労力が必要となる。

〈事業の目的・効果〉

森林整備の推進はもとより、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、林道の状況を定期的に把握、管理することで、利用者の交通の安全を確保する。

■ 事業内容

《点検、落石や倒木等の除去等による安全確保》

- ・ 冬季期間明けの凍み崩れによる崩土、落石等を除去。
 - 年度当初の 4 月に人力で対処可能な落石除去、倒木処理等を実施。
- ・ 定期的なパトロールの実施。
 - 5 月から 12 月まで、月 1 回のパトロールを実施し安全を確保。
(必要に応じて沿道の除草等を実施)
- ・ 台風、豪雨等の後の緊急時のパトロール。(年 5 回を想定)

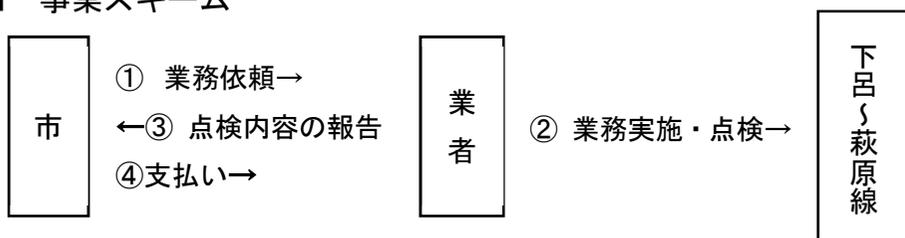
■ 事業費

委託料 1,045 千円 (内譲与税 1,000 千円)

■ 下呂市森林づくり基本計画

IV 6. 林道・森林作業道について

■ 事業スキーム



■ 実施イメージ



崩落状況



御前山(萩原)



下呂御前山(下呂)

白草山



12 林道の適正な維持管理による災害の未然防止 【林道・作業道の整備】

〈事業の経緯〉

市が管理する林道延長はおよそ 524 kmと管理延長が長く、また地元林道管理組合の高齢化や山離れにより林道の適正な維持管理が難しい状況にある。このため、側溝が埋塞し排水障害が生じており、このまま放置しておくとならば側溝から溢れた排水により道路崩壊等の災害発生誘因となる可能性が高いため、早急に側溝の堆積土砂を除去する必要がある。

〈事業の目的・効果〉

堆積土砂により排水障害を生じている道路側溝の清掃をすることで、災害の未然防止、山林の荒廃防止と適正な林道管理につなげる。

■事業内容

〈林道下呂～萩原線側溝等清掃工事〉

林道下呂～萩原線のおよそ 15 km区間の道路側溝に堆積した土砂を撤去する。施工は以下のとおり下呂地域、萩原地域の 2 工区とし実施する。

・工事概要

- 1 工区 下呂市御厩野～乗政地内（下呂～萩原線起点から 12.9 km 区間）
側溝清掃工 L=7,500m、横断工清掃工 L=190m
- 2 工区 下呂市桜洞～中呂地内（下呂～萩原線終点から 12.9 km 区間）
側溝清掃工 L=7,800m、横断工清掃工 L=195m

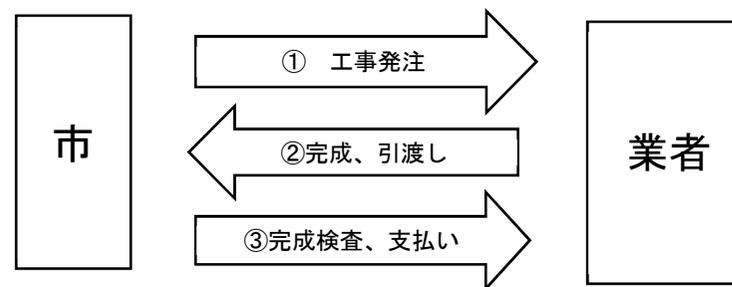
■事業費

繰越予算（5→6年度）14,193千円（内譲与税14,093千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 6. 林道・森林作業道について

■事業スキーム



■実施イメージ



13 下呂の森がはぐくんだ地域材等を利用し木材利用を推進 【木材の利用促進】

〈事業の経緯〉

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、新たな木材需要の創出を図ることが必要とされる中、木材利用促進法の改正等により、①建築物等への木材利用の促進、②協定制度を新設することで自治体や事業者がそれぞれの立場において協力し合い、当該法の目的、基本理念に沿って木材利用の促進に努めることが示された。

〈事業の目的・効果〉

建築物（住宅・非住宅）において地域の木材を利用することで、健全で豊かな下呂市の森林づくりを推進する。

■事業内容

《地域材需要促進事業（下呂の森が育んだ木の家推進事業）》

建築物（住宅・非住宅）における地域材の利用拡大を目的として、申請者である事業者と下呂市が木材利用促進協定を締結し事業を実施。同協定により建築物（住宅・非住宅）を新築又は増改築する事業者（工務店等）に対し、地域材（ぎふ証明材（※1））使用量に応じ補助等を行う。

※1 岐阜県産材のトレーサビリティ制度による木材

1. 木材利用促進協定を締結

事業者と下呂市が協定を締結し事業者は木材の利用に関する構想を示し市産材の利用を促進。市は事業者の構想を達成するための支援を行う。

2. 補助対象

新築・増改築を行う建築物（住宅・非住宅）の建築主及び事業者等

3. 補助金額

- ㊦新築タイプ : 1㎡あたり 20 千円（上限 500 千円/1棟）
- ㊦増改築タイプ: 地域材購入にかかる経費の 1/3 以内(上限 250 千円/1棟)

4. 補助内容

- ①建築主支援
 - ・下呂市産材購入費の助成
 - ・下呂市産材等を使用した木工製品の贈呈
- ②事業者支援
 - 木材利用、普及啓発、人材育成等補助

■令和6年度事業量

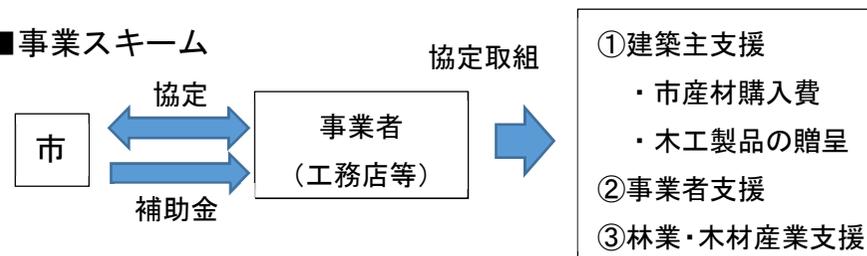
住宅 新築 70 棟 増改築 10 棟 非住宅 4 棟

■令和6年度予算額 30,075千円（内譲与税 30,000千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 14. 木造住宅について 15. 非住宅の木造化について

■事業スキーム



■実施イメージ(新築上棟・増改築内装木質化・PR 幕)



14 幼少期から下呂市産材の木製品に触れよう 【木材の利用促進】

〈事業の経緯〉

下呂市は92%を森林が占め、古くから林業が盛んだが、市民の多くは森林や、そこから生み出される木との関りが少ない。また、人工林の多くは伐って使う時期を迎えている。このため市内木工事業者が市産材を活用し、木製品を支給することで、地元木材に触れ、農産物とは違った視点での地産地消を体感できるような仕組み作りが必要である。

〈事業の目的・効果〉

出生時に木製品をプレゼントし、幼少期から木に触れる機会を提供することで、「木の良さ」や「木を使う意義」を学び、「下呂市の森を思う心」を育むとともに、市産材の利用促進を図る。

■ 事業内容

《木製品ふれあい事業》

将来を担う子どもたちに対して、幼少期から木に触れることで、木の良さ、木を使う意義を学ぶ機会創出を図り、「下呂市の森を思う心」を育むため、木製品を支給する。

1. 対象者：申請日において、本市の住民基本台帳に記録されている新生児
2. 支給品、数量及び材料となる木材

(1) 支給する木製品

市内木工関係事業者により制作された11種類の木製品の中から1つを選んでもらう。

(2) 材料となる木材

- ア 杉・桧：市産材（ぎふ証明材）
- イ 杉・桧以外の針葉樹・広葉樹：ぎふ証明材又は国産材

■ 下呂市森林づくり基本計画

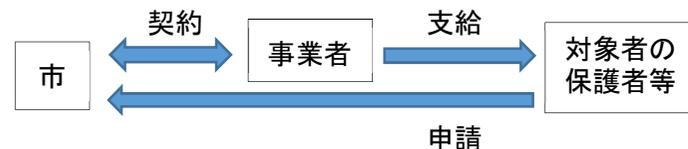
IV 17. 木工製品について

22. 木育・森林環境教育（ぎふ木育）について

■ 事業費

3,060千円（内譲与税2,500千円）

■ 事業スキーム



■ 実施イメージ

音を楽しむ、握る、積み木



平面・立体パズル



いっしょにDIY体験

ミニチェア



置き型飾り



15 森林環境教育を実施し下呂の森をはぐくむ人材を育成 【人材育成・担い手確保】

〈事業の経緯〉

現代社会では、人々が日常生活の中で森林や林業に接する機会が少なくなっている。このため森林内での様々な体験活動等を通じて森林と人々の生活や環境との関係についての理解を深める「森林環境教育」の取り組みが注目されている。

〈事業の目的・効果〉

森林環境に関する学習支援や森にふれる機会を創出することで、森林をより身近に感じ、気づきや学び・生きる力をはぐくみ、持続可能な社会づくりに貢献できる人材育成をサポートする。

■事業内容

「下呂の森をはぐくむ人づくり事業」

森林分野と教育分野の両方の視野を合わせもった森林環境学習の支援や、森や木や自然にふれる体験活動の支援を行う。

①こども園

対象：市内こども園6園

実施内容：森林での保育活動、園内での木育活動などの支援

②小中学校

対象：市内小学校9校 中学校6校

実施内容：森林環境学習メニューの相談、提案、座学や体験学習の支援

③高等学校

対象：益田清風高校

実施内容：市内の森林の特徴や森林を活用した産業を学ぶ座学や、実際の林業を知る実習の支援

④指導者研修

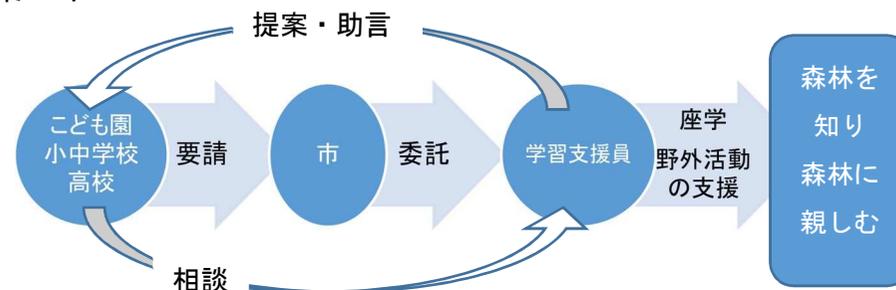
対象：市内小中学校教員、市内こども園の保育士

実施内容：森林環境学習の講座、現地活動によるリスクマネジメント研修

■令和6年度予算

2,459千円（内譲与税 2,300千円）

■事業スキーム



■下呂市森林づくり基本計画

IV 22. 木育・森林環境教育（ぎふ木育）について

■実施イメージ

森林内の生態を知る（こども園）

市内の森林の特徴や林業を学ぶ（高校）



16 林業技術者を多面的な角度から育成支援 【人材育成・担い手確保】

〈事業の経緯〉

下呂市内で年間に30日以上、林業に携わるとされる林業従事者は約80人程度である。今後、高齢化や市外への若者の流出により、林業の担い手の減少が懸念される。また、林業従事者としての育成期間は最低5年ともいわれており、92%が森林の下呂市においては、森林・林業に関する人材育成や担い手の確保が重要課題である。

〈事業の目的・効果〉

市内の森林の適切な管理や森林整備を促進するため、森林・林業の担い手の育成、人材の確保や、人手不足解消のための林業機械等の利用による林業の効率化を図る取り組みを行い、林業の持続的な発展と適切な森林整備を進める。

■事業内容

《下呂市緑の未来対策事業》

1. 林業・木材産業効率化事業（高性能林業機械レンタル・林業機械購入補助）

①林業効率化のための高性能林業機械レンタル等に対する補助

補助額：経費の1/2以内の額（上限15万円/月） 最長6ヶ月を限度

②林業機械の購入に要する経費補助

補助額：経費の1/2以内の額（上限50万円）

2. 林業技術者担い手育成・確保支援事業（各種講習等の受講に要する経費）

補助額：1/2以内の額

3. 林業担い手就学支援事業

林業従事者等育成機関において必要な授業料、教材費及び実習費等を補助

条件：⑦卒業後1年以内に市内に住民登録すること ①3年以上市内の林業に従事他

補助額：補助対象経費の1/2以内

4. 林業法人新規雇用者就学支援事業（新規）

林業事業体に就職した者を岐阜県立森林文化アカデミーに入学させ、卒業するまでに掛かる、入学金、授業料、給料など事業体が負担する経費を補助

条件：⑦卒業後1年以内に市内に住民登録すること ①3年以上市内の林業に従事他

補助額：入学金、授業料、教材費など10/10以内 給与など1/2以内

《下呂市林業就業移住支援事業》

岐阜県林業就業移住支援事業に基づく支援金制度

条件：⑦県外（東京圏以外）からの移住者 ①林業事業体に就業し下

呂市に5年以上居住する意思を有する。他

補助額：単身者60万円、世帯100万円

《下呂市林業新規就業支援事業》

下呂市内林業事業体に新規で就業する者への支援

条件：⑦下呂市内・岐阜県内の在住者 ①3年以上市内の林業に従事他

補助額：1人60万円

■令和6年度予算

6,969千円（内譲与税 6,315千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 7. 高性能林業機械について 9. 林業事業体、森林造成組合、

自伐林家について 10. 森林技術者について

■事業スキーム



■実施イメージ

- ・林業機械の導入等で効率的な施業の実施
- ・担い手の確保で持続的な林業を促進



17 林業関係協議会の活動を支援 【人材育成・担い手確保】

〈事業の経緯〉

市内の林業事業者や木工事業者等は、人材の確保や育成、技術力の向上、販路拡大などが課題となっている。これら課題を解決するために、関連する事業者が連携して新たな協議会の設立が進められているが、課題解決に向けた対策には多額の費用が必要など事業実施は厳しい状況である。

〈事業の目的・効果〉

林業、木工、森林環境教育などに取り組む市内の事業者等により、新たに設立した協議会が行う人材育成や商品開発などの各種取り組みを支援することで、市内の森林、林業、木材産業等の振興を図る。

■事業内容

《林業関係協議会活動推進事業補助金》

令和4年度以降に新たに設立された、森林整備・木工関係・森林環境教育などの協議会が行う人材育成や商品開発などの各種取り組みを補助。

1. 申請者

市内に住所を有する個人や会社などで構成される協議会等の団体で、森林整備・木工関係・森林環境教育等を推進する協議会

2. 補助対象となる事業

- (1) 知識、技術等の向上を目的とした研修会等の事業
- (2) 新たな商品開発を目的とした事業
- (3) 販路の開拓・拡大を目的とした事業

3. 補助対象経費

補助対象事業に要する経費

4. 補助金額

補助対象経費の2/3以内、上限額100万円

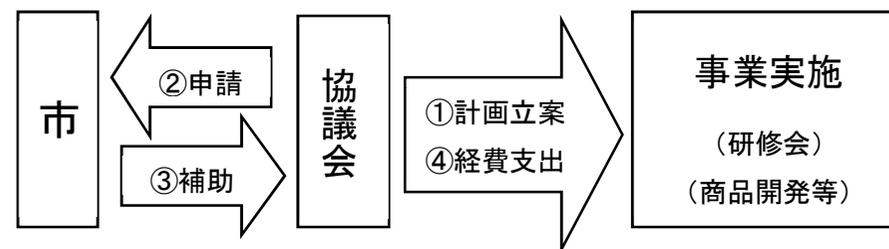
5. 交付申請回数

同一年度につき1回を限度（複数の事業を含めての申請が可能）

■令和6年度予算 1,100千円（内譲与税 1,080千円）

■下呂市森林づくり基本計画 IV 17. 木工製品について

■事業スキーム



■実施イメージ

技能向上 研修会



新商品の開発



令和6年度下呂市国民健康保険税率について

1. 保険税率について

国民健康保険税の税率は、県への納付金や国保事業の実施状況及び、県から示される下呂市の標準税率などを鑑みながら、国保財政が健全に運用されるよう設定しています。

下呂市国保会計では一人当たり税額を、令和3年度は13,000円減額、令和4年度は1,600円減額、令和5年度は、医療給付分の資産割を廃止し1,500円減額しており、コロナ禍等への対応として3年連続で引き下げを実施してきました。令和5年度において一人当たり税額は県内21市で低い方から4番目となっております。

人口減少や団塊の世代が75歳を迎え後期高齢者医療へ加入し始めたことから、国保加入者は減少しています。一方で、医療の高度化等により一人当たりの医療費は増加傾向にあるため、県への令和6年度納付金の一人当り金額は前年度より4,905円増額しています。本来であれば税率を引き上げて資金調達を行わなければならない状況ですが、昨今の急激な物価高騰による家計への影響を考慮し被保険者の支援も必要と考えます。

こうした現状から、基金の運用により、被保険者一人当たり税率を令和5年度と同率とします。尚、この税率でシミュレーションしたところ、基金を70,995千円投入する必要があると試算しています。

■令和6年度国保税率

			税率(対前年)	一人当たり年平均税額
医療分	基礎課税分	所得割	5.85% (据え置き)	67,751円
		均等割	26,500円 (据え置き)	
		平等割	19,900円 (据え置き)	
	後期支援分	所得割	2.13% (据え置き)	24,246円
		均等割	8,900円 (据え置き)	
		平等割	7,500円 (据え置き)	
介護納付分		所得割	1.59% (据え置き)	26,835円
		均等割	9,500円 (据え置き)	
		平等割	5,800円 (据え置き)	
計				118,832円

※資産割は廃止

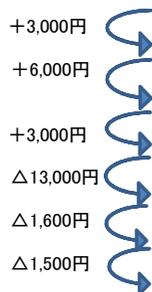
ポイント

- 令和5年度と同じ税率とする。
- 基金を70,995千円投入すると試算。
- 税制改正により、国保税の軽減措置の拡充と、賦課限度額の一部引き上げ。

下呂市国民健康保険税率の年度間推移表

年度	医療給付費分					後期高齢者支援金分					介護納付金分					基金投入額	一人当たり年平均税額	
	応能割		応益割		賦課 限度額	応能割		応益割		賦課 限度額	応能割		応益割		賦課 限度額			
	所得割	資産割	均等割	平等割		所得割	資産割	均等割	平等割		所得割	資産割	均等割	平等割				
平成16年	6.38%	24.90%	28,500円	24,700円	53万円						1.20%	7.55%	9,000円	5,300円	8万円			
平成17年			27,800円	24,000円								1.40%	8.50%	10,000円		5,800円		
平成18年	5.70%	23.08%	25,400円	22,100円	56万円						1.44%	8.90%	10,100円	5,900円	9万円			
平成19年	5.52%	22.10%	24,700円	20,400円								1.42%	8.55%			10,200円		
平成20年	2.93%	14.60%	16,200円	14,000円	47万円	1.47%	7.10%	7,600円	6,600円	12万円	1.24%	7.70%	9,300円	5,300円	10万円			
平成21年	3.09%	15.22%		13,900円		1.53%	7.30%							0.99%		6.35%	7,600円	4,300円
平成22年	3.89%	17.91%	19,200円	16,200円	50万円	1.27%	5.65%	6,200円	5,300円	13万円	1.33%	7.50%	9,200円	5,200円	12万円			
平成23年	4.51%	20.07%	21,600円	18,000円		1.42%	6.02%	6,700円	5,700円			1.70%	8.86%	11,200円		6,400円		
平成24年	5.83%	27.63%	26,800円	22,200円	51万円	1.96%	8.83%	8,900円	7,500円	14万円	1.88%	10.52%	12,000円	6,800円	14万円			
平成25年	5.61%	25.67%	25,800円	20,900円		1.97%	8.60%	8,800円	7,200円			1.86%	10.70%	11,800円		6,500円		
平成26年	5.66%	25.19%	26,300円		52万円	1.94%	8.36%	9,000円		16万円	1.68%	10.06%	11,300円	6,100円	14万円			
平成27年	5.30%	24.35%				1.82%	8.35%					1.40%	10.00%	9,900円		5,700円	16万円	
平成28年					54万円					19万円								
平成29年	4.80%	20.35%	23,000円	18,300円	58万円	2.30%	0.00%	8,800円	7,800円	17万円	1.73%	0.00%	9,500円	6,300円	17万円			
平成30年	5.08%	19.35%	24,700円	20,000円		2.29%		8,900円	7,900円			1.50%		9,000円		5,800円		
令和元年	5.70%	19.35%	28,900円	21,000円	61万円	2.13%				17万円	1.52%				17万円			
令和2年	6.05%	14.00%	31,000円	21,900円					7,500円			1.59%		9,500円				
令和3年	5.85%	9.00%	27,000円	20,000円	63万円					20万円					17万円			
令和4年		5.00%	26,500円	19,900円														
令和5年		0.00%			65万円					22万円					17万円			
令和6年度⇒	令和6年	5.85%	0.00%	26,500円		19,900円	2.13%	0.00%	8,900円		7,500円	24万円	1.59%	0.00%		9,500円	5,800円	70,995千円
県が算定した下呂市の標準税率⇒	令和6年	6.89%	0.00%	29,109円	19,972円	65万円	2.75%	0.00%	11,334円	7,776円	24万円	226%	0.00%	11,515円	5,843円	17万円	△ 17,937千円	140,285円

一人当たり賦課額の推移



医療費の推移

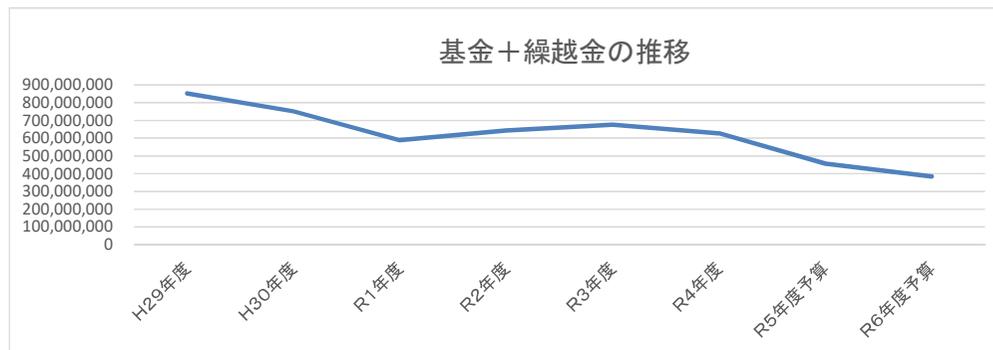
区分 年度	年度平均 被保険者数 A	件数 B	日数 C	費用額 D	1件当たり 日数 C/B	1日当たり 費用額 D/C	1件当たり 費用額 D/B	1人当たり 費用額 D/A
単位	人	件数	日	円	日/件	円/日	円/件	円/人
25	9,540	157,243	211,171	3,379,432,581	1.34	16,003	21,492	354,238
26	9,100	151,442	204,732	3,438,675,660	1.35	16,796	22,706	377,876
27	8,682	147,316	196,504	3,385,391,033	1.33	17,228	22,980	389,932
28	8,219	141,440	187,916	3,197,566,332	1.33	17,016	22,607	389,046
29	7,746	133,442	177,809	3,093,288,190	1.33	17,397	23,181	399,340
30	7,345	127,568	170,035	2,992,485,615	1.33	17,599	23,458	407,418
R1	7,035	120,843	161,387	2,869,401,654	1.34	17,780	23,745	407,875
R2	6,753	112,375	147,675	2,700,188,964	1.31	18,285	24,028	399,850
R3	6,529	118,378	149,533	2,863,019,220	1.26	19,146	24,185	438,508
R4	6,197	114,856	140,632	2,708,684,923	1.22	19,261	23,583	437,096
R5	5,759	110,048	132,497	2,688,500,488	1.20	20,291	24,430	466,835

※令和5年度分は最新のデータをもとに推計したものです。

県への納付金の推移

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
納付金	1,075,935,666円	894,172,559円	860,164,881円	903,175,049円	869,605,302円	817,993,589円
被保険者数(推計値)	7,089人	6,657人	6,539人	6,257人	5,808人	5,290人
1人当たり納付金	151,775円	134,321円	131,544円	144,346円	149,725円	154,630円

◆ 基金保有額および繰越金の推移



年 度	基金保有状況			繰越金 次年度繰越金決算額 円	基金＋繰越金 円
	基金積立額 円	基金取崩額 円	年度末基金保有額 円		
H29年度	552,000	12,000,000	313,908,000	537,809,745	851,717,745
H30年度	543,000	10,000,000	304,451,000	446,135,691	750,586,691
R1年度	401,923	10,000,000	294,852,923	292,685,066	587,537,989
R2年度	257,558,000	10,000,000	542,410,923	99,744,983	642,155,906
R3年度	58,931,000	40,668,000	560,673,923	114,315,371	674,989,294
R4年度	79,478,000	117,815,000	522,336,923	104,872,698	627,209,621
R5年度予算	63,826,000	130,380,000	455,782,923		455,782,923
R6年度予算	138,000	70,995,000	384,925,923		384,925,923

※R5年度は、3月補正時の数値

2. 令和6年度税制改正（案）の概要

「令和6年度税制改正の大綱」において、国民健康保険税の負担の公平性を図るため、「5割及び2割の軽減措置の拡充」と「課税限度額の一部引上げ」が盛り込まれました。

軽減措置の拡充及び、課税限度額の一部引上げについては昨年度に引き続いての改正となります。

① 5割及び2割の軽減措置の拡充

軽減措置とは、所得に応じて国保税の均等割（一人当たり課税）及び平等割（一世帯当たり課税）を一定割合（7割・5割・2割）軽減する制度のことです。

今回は5割及び2割の軽減措置の対象者の範囲が拡充されます。

この改正により軽減該当者が増加し、国保税の若干の減額が見込まれますが、減額分の一部は国や県の負担金が充てられます。

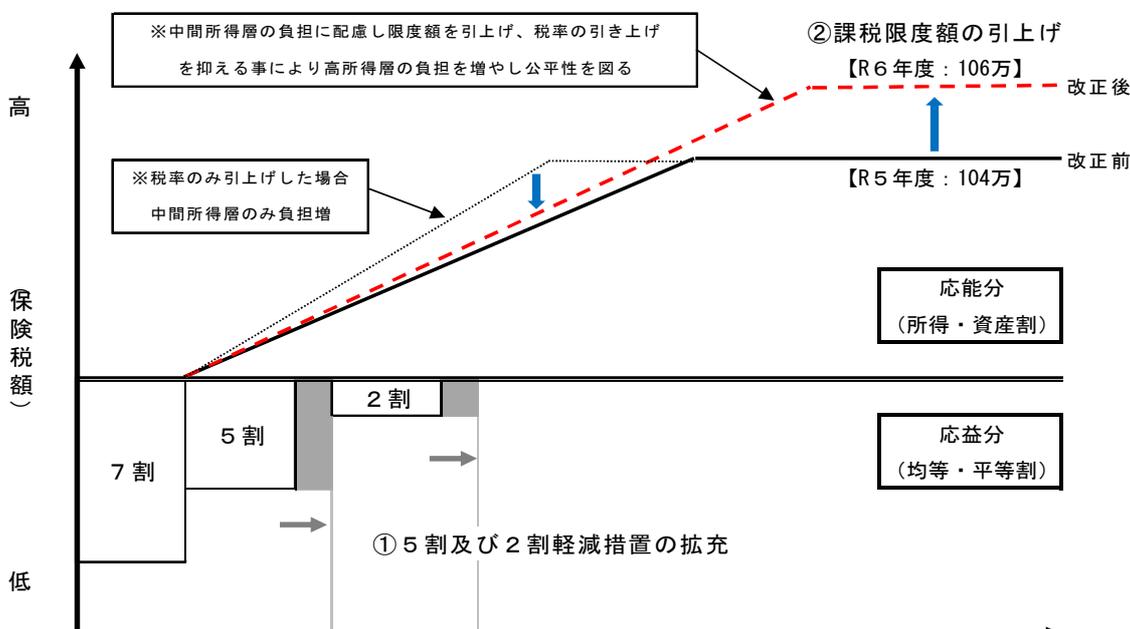
■ 軽減判定所得基準額

	現 行	改正案
7割軽減基準額	基準控除額 43 万円+10 万円 × (年金・給与所得者の数-1)	改正なし
5割軽減基準額	基準控除額 43 万円+10 万円 × (年金・給与所得者の数-1) +29 万円×被保者数	基準控除額 43 万円+10 万円 × (年金・給与所得者の数-1) + <u>29.5 万円</u> ×被保者数
2割軽減基準額	基準控除額 43 万円+10 万円 × (年金・給与所得者の数-1) +53.5 万円×被保者数	基準控除額 43 万円+10 万円 × (年金・給与所得者の数-1) + <u>54.5 万円</u> ×被保者数

②課税限度額の引上げ

課税限度額は、高所得世帯に対して際限なく課税するのではなく、上限を設定するために設けられています。

今回、1世帯当たりの年間総額が104万円から、基礎課税（医療）分は据え置きの65万円、後期高齢者支援金課税分が2万円アップの24万円、介護納付金課税分は据え置きの17万円で、世帯当たり年間合計額が106万円に変更されます。



※高齢化の進展等により医療給付費等が増加する一方で、被保険者の所得が伸びない状況において、課税限度額の引上げを行わず、税率のみ引上げすれば高所得層の負担は変わらず、低中間所得層の負担が重くなります。

課税限度額の引上げを行うことにより、高所得層に多く負担いただく事になりますが、低中間所得層が多い当市において引上げ幅の公平性を図るため保険税率設定への配慮が可能となります。

予算委員会

実施月日 令和6年3月14日～19日

担当課 福祉部 高齢福祉課

令和6年度介護保険事業勘定財源充当一覧

単位：千円

事務事業名	予算額	事業概要	国庫支出金	支払交付金	県支出金	繰入金	一般財源他
一般管理諸経費	42,671	介護保険事業職員給与				42,671	
一般管理諸経費	7,135	介護保険事業運営のための一般管理経費				7,135	
地域包括支援センター管理費	3,146	地域包括支援センターの運営管理経費	1,211		606	606	723
地域包括支援センター職員給与費	47,370	地域包括支援センター職員給与	18,237		9,119	9,119	10,895
賦課徴収費	6,135	介護保険料賦課徴収経費				6,134	1
介護認定審査会費	7,739	介護認定審査会運営費				7,739	
認定調査費	26,198	認定調査経費				26,198	
居宅介護サービス給付費	1,146,924	要介護認定者の居宅サービスに対する介護給付費	298,200	309,663	143,365	143,364	252,332
特例居宅介護サービス給付費	3,100	緊急時等による介護認定前の居宅サービスに対する介護給付費	806	837	388	388	681
地域密着型介護サービス給付費	660,624	要介護認定者の下呂市指定地域密着型介護サービスに対する介護給付費	171,762	178,368	82,578	82,578	145,338
特例地域密着型介護サービス給付費	50	緊急時等による介護認定前の地域密着型介護サービスに対する介護給付費	13	14	6	6	11
施設介護サービス給付費	1,098,132	要介護認定者の施設サービスに対する介護給付費	230,608	296,496	192,173	137,267	241,588
特例施設介護サービス給付費	50	緊急時等による介護認定前の施設介護サービスに対する介護給付費	13	14	6	6	11
居宅介護福祉用具購入費	4,152	要介護認定者の福祉用具購入に対する償還給付	1,079	1,121	519	519	914
居宅介護住宅改修費	9,240	要介護認定者の住宅改修費に対する償還給付	2,402	2,495	1,155	1,155	2,033
居宅介護サービス計画給付費	206,028	要介護認定者の居宅介護サービス計画（ケアプラン）作成費	53,568	55,628	25,754	25,754	45,324
特例居宅介護サービス計画給付費	50	指定事業所以外の基準該当事業者による居宅介護サービス計画の作成費	13	14	6	6	11
介護予防サービス給付費	35,856	要支援認定者の居宅サービスに対する介護給付費	9,322	9,681	4,482	4,482	7,889
特例介護予防サービス給付費	50	緊急時等による介護認定前の介護予防サービスに対する介護給付費	13	14	6	6	11
地域密着型介護予防サービス給付費	120	要支援認定者の下呂市指定地域密着型介護サービスに対する介護給付費	31	32	15	15	27
特例地域密着型介護予防サービス給付費	50	緊急時等による介護認定前の地域密着型介護予防サービスに対する介護給付費	13	14	6	6	11
介護予防福祉用具購入費	1,536	要支援認定者の福祉用具購入に対する償還給付	399	415	192	192	338
介護予防住宅改修費	3,708	要支援認定者の住宅改修に対する償還給付	964	1,001	464	464	815
介護予防サービス計画給付費	14,124	要支援認定者の介護予防サービス計画（ケアプラン）作成費	3,672	3,813	1,766	1,766	3,107
特例介護予防サービス計画給付費	50	指定事業所以外の基準該当事業者による介護予防サービス計画の作成費	13	14	6	6	11
審査支払手数料	4,008	介護予防・日常生活支援事業に係る介護報酬請求に対する審査支払手数料	1,042	1,082	501	501	882
高額介護サービス費	47,916	要介護認定者の高額自己負担に対する償還給付	12,458	12,938	5,990	5,990	10,540
高額介護予防サービス費	50	要支援認定者の高額自己負担に対する償還給付	13	14	6	6	11
高額医療合算介護サービス費	9,492	要支援認定者世帯の介護保険と医療保険の合算による高額負担に対する償還給付	2,468	2,563	1,187	1,187	2,087
高額医療合算介護予防サービス費	50	要支援認定者世帯の介護保険と医療保険の合算による高額負担に対する償還給付	13	14	6	6	11
在宅介護支援事業	13,762	在宅介護支援券の発行事業					13,762
特定入所者介護サービス費	79,704	低所得の要介護認定者のサービス利用自己負担超過額に対する給付	20,723	21,520	9,963	9,963	17,535
特例特定入所者介護サービス費	50	緊急時等による介護認定前の低所得のサービス利用自己負担超過額に対する給付	13	14	6	6	11
特定入所者介護予防サービス費	50	低所得の要支援認定者のサービス利用自己負担超過額に対する給付	13	14	6	6	11
特例特定入所者介護予防サービス費	50	緊急時等による介護認定前の低所得のサービス利用自己負担超過額に対する給付	13	14	6	6	11
総合相談事業費	252	相談窓口運営事業費	97		49	49	57
権利擁護事業費	96	虐待防止等権利擁護に関する普及推進事業	37		18	18	23
任意事業	4,840	介護給付適正化、成年後見人利用支援、認知症サポーター養成等	1,863		932	932	1,113
生活支援体制整備事業費	11,178	体制整備のための生活支援コーディネーターの設置事業	4,304		2,152	2,152	2,570
認知症総合支援事業費	479	認知症初期集中支援チームの運営経費	184		92	92	111
在宅医療・介護連携推進事業費	777	多職種連携による医療・介護の輪会議等の開催経費	299		150	150	178
地域ケア会議推進事業費	134	地域ケア会議開催経費	52		26	26	30
介護予防・生活支援サービス事業費	87,000	訪問型生活援助サービス、通所型サービスA等の総合支援事業実施経費	21,701	23,438	10,851	10,851	20,159
介護予防ケアマネジメント事業費	4,390	介護予防ケアマネジメントの外部委託に係る経費	769	831	385	1,699	706
一般介護予防事業費	1,153	介護予防の普及啓発に係る講演や教室の開催経費	289	311	144	144	265
審査支払手数料	278	介護報酬請求に対する審査支払手数料	70	75	35	35	63
介護保険基金積立金	203	介護保険基金積立金					203
利子	34	利子					34
第1号被保険者保険料還付金	647	65歳以上被保険者の死亡、転出等に伴う過年度徴収分の還付					647
予備費	1,000	予備費					1,000
合計	3,591,830		858,760	922,462	495,117	531,401	784,090